



令和元年度 事業報告書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)



学校法人 九州国際大学

(令和2年5月28日 理事会)



— 目 次 —

I. 学園基本情報

1. 法人の概要	1
2. 設置する学校・学部・学科等の学生数(令和元年5月1日現在)	5
3. 設置する学校・学部・学科等の学生数(令和2年5月1日現在)	6

II. 事業の内容

[学校法人]

1. 人事関係	7
2. 施設拡充関係	8
3. 財務関係	9
4. 情報公開	11

[九州国際大学]

1. 教育概要	12
2. 学校運営・教育研究	15
3. 学生支援	18
4. 就職支援	20
5. 研修事業	21
6. 地域連携・地域貢献	22
7. 国際交流	26

[九州国際大学付属高等学校]

1. 教育概要	27
2. クラス編成	28
3. 進路サポート体制	29

[九州国際大学付属中学校]

1. 教育概要	30
2. 教育活動の特色	30
3. 教科目標	31
4. 教育設計	31
5. 学習指導の工夫	32

III. 庶務報告

1. 学校法人九州国際大学	34
2. 九州国際大学	34
3. 九州国際大学付属高等学校	36
4. 九州国際大学付属中学校	39

IV. 卒業者数・就職(進学)者数及び活動結果

1. 九州国際大学	42
2. 九州国際大学付属高等学校・付属中学校	44

V. 財務の概要

1. 財務情報の掲載にあたって	46
2. 資金収支計算書	48
3. 活動区分資金収支計算書	49
4. 事業活動収支計算書	50
5. 貸借対照表	51
6. 財産目録	52
7. 決算比較表	53
8. 財務比率表	54
9. 監事監査報告書	61

I. 学園基本情報

1. 法人の概要

(1) 法人名: 学校法人 九州国際大学

(2) 理事長名: 柴田 高博 (令和元年5月1日現在)

(3) 所在地: 福岡県北九州市八幡東区平野二丁目5番1号

電話番号:093-671-8900 FAX 番号:093-671-9032

ホームページアドレス:<http://www.kiu.ac.jp/>

(4) 設立年月日: 昭和25年4月1日

(5) 目的: 教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、誠実有為な人材を育成することを目的とする。

(6) 沿革:

1930年(昭和5年)	九州法学校開設を源流とする
1940年(昭和15年)	九州専門学校設立認可
1947年(昭和22年)	戸畑専門学校設立認可
1949年(昭和24年)	八幡専門学校に改称
1950年(昭和25年)	八幡大学設立認可、法学部第一部、第二部を置く
1951年(昭和26年)	経営経済学科を増設 法学部を法経学部に変更し、法律学科、経営経済学科の二科を置く
1953年(昭和28年)	八幡大学短期大学(商科)を設立
1958年(昭和33年)	付属高等学校(男子部)を設立
1963年(昭和38年)	付属高等学校(女子部)を設立
1967年(昭和42年)	附属図書館完成
1970年(昭和45年)	社会文化研究所設立
1973年(昭和48年)	八幡大学短期大学(商科)を廃止
1989年(平成元年)	八幡大学から九州国際大学に校名変更、国際商学部開設
1994年(平成6年)	法経学部を法学部と経済学部に変更
1996年(平成8年)	大学院法学研究科開設
1997年(平成9年)	文化交流センター完成
1999年(平成11年)	枝光キャンパスと平野キャンパスを統合、「新キャンパス」が誕生 別科日本語研修課程を開設
2000年(平成12年)	平野キャンパス完成、国際商学部国際商学科を国際ビジネス学科とアジア共生学科に改組、付属中学校を設立
2001年(平成13年)	大学院企業政策研究科開設、法学部総合実践法学科開設
2005年(平成17年)	国際商学部を国際関係学部に変更
2009年(平成21年)	法学部総合実践法学科を募集停止
2010年(平成22年)	付属高等学校(男子部)(女子部)を統合し共学化
2011年(平成23年)	大学学部昼夜開講制廃止、国際商学部を廃止
2012年(平成24年)	別科日本語研修課程を廃止
2013年(平成25年)	地域連携センター開設、法学部総合実践法学科を廃止
2014年(平成26年)	基礎教育センター開設
2017年(平成29年)	現代ビジネス学部開設、経済学部及び国際関係学部を募集停止
2020年(令和2年)	大学院企業政策研究科を募集停止

(7) 設立目的：建学の精神、校是・校訓など

学校法人九州国際大学は、北九州市八幡東区の平野地区と枝光地区の 2 つのキャンパスに中学校から大学院までの課程を有する学校法人です。

本法人は、そのルーツである九州法学校の設立趣意書に述べられた「本学ハ単ニ法律及ビ経済ノ知識ヲ授ケルバカリデナク、塾的精神ニ依リ、相互ニ心的訓練ヲナシ、以ッテ誠実、有意ナル人材ヲ養成スル」を建学の精神とし、連綿と受け継いでいます。北九州の地の利を生かし国際化、情報化、地域共生や社会貢献などの教育に力を入れるとともに、大学キャンパスを地域の方に開放するなど「夢のある学園づくり」、「魅力ある学園づくり」をモットーに、21 世紀を展望した新たな学園構想の展開を進めております。

九州国際大学は、平成 12 年の八幡東区平野への移転を契機に、近年の「IT 革命の時代」においてニーズの高い情報教育に対して、教育情報ネットワークセンターを設け、学生が自由にパソコンを使用できる環境を整備しました。この IT 環境は、図書館と同様に一定の登録手続きを行った一般市民に開放することにより、地域に開かれた大学づくりに力を注いでいます。

平成 25 年からは、新たな地域貢献の一貫として、JR 黒崎駅前のコムシティ 2 階にサテライトキャンパス「九州国際大学地域連携センター」を開設し、社会人向け教養講座及び学術的資源を活用した地域連携推進事業など、大学・行政・地域が一体となった「人づくり」の中核を担っています。

さらに、平成 29 年度には、目まぐるしく変化する地域のニーズに対応すべく、グローバルな視点とローカルな視点を併せ持ち、国際社会や地域社会が抱える課題を発見・解決できる人材の養成を目指し、経済学部と国際関係学部を改組し「現代ビジネス学部」を新設しました。既存の法学部と合せて 2 学部・2 大学院研究科(法学研究科、企業政策研究科)体制で教育改革に邁進しております。

付属高等学校は、昭和 33 年に地元教育関係者や市当局の強い要請に応え、男子部として設立されました。昭和 38 年には、情操豊かな女性を育成することを目標とした女子教育の場として女子部を増設し、これまで、男女別学による学校運営を特徴とし、学業やスポーツにおいて着実に成果をあげ、「北九州に九国あり」と評価されるに至りました。さらに、付属高等学校は、創立 50 年を超える歴史を有し、より一層、地域に貢献できる高等学校を目指して、平成 22 年 4 月より、男女共学として新たなスタートを切りました。これまで受け継がれてきた伝統と進学・スポーツ実績をもつ学校としての誇りを胸に、より質の高い教育を目指しています。

付属中学校は、平成 12 年に開校し、生徒が持っている能力と可能性を最大限に引き出し、思いやりの心と協調性、自己教育力を培い、より高い進路の実現を目指しています。併設型教育を展開しており、九州国際大学付属高等学校への内部進学が保証されていますが、進学にあたっては、高い意識で受験指導し、ハイレベルクラスへの合格を目指しています。

(8) 職員に関する事項(令和元年 5 月 1 日現在)

所 属	教育職員		事務職員	
	本務	兼務	本務	兼務
九州国際大学 法学部	19	17	18	16
九州国際大学 経済学部	9	5	8	7
九州国際大学 国際関係学部	4	2	4	4
九州国際大学 現代ビジネス学部	33	27	29	28
九州国際大学附属高等学校	90	23	17	1
九州国際大学附属中学校	22	8	3	1
法人事務局	—	—	4	0
計	177	82	83	57
合 計	259		140	

(9) 役員に関する事項(令和元年 5 月 1 日現在)

		氏名	勤務 形態	寄附行為選任条項		就任年月日
理 事	任期 3 年 定員 10 人 現員 10 人	西川 京子	常 勤	第 8 条第 1 項 第 1 号	九州国際大学長	平成 28 年 10 月 1 日
		西元 孝幸	常 勤	第 8 条第 1 項 第 2 号	九州国際大学 附属高等学校長	平成 28 年 4 月 1 日
		柴田 高博	常 勤	第 8 条第 1 項 第 3 号	評議員のうちから、 理事会の選任した者 2 人	平成 30 年 12 月 13 日
		權堂 健司	常 勤			平成 28 年 6 月 5 日
		岡村 聖爾	非 常 勤	第 8 条第 1 項 第 4 号	九州国際大学同窓会会 員で同窓会の推薦した 者から、理事会の選任し た者 1 人	平成 25 年 6 月 5 日
		東 順治	非 常 勤	第 8 条第 1 項 第 5 号	九州国際大学附属高校 同窓会会員で同窓会の 推薦した者から、理事会 の選任した者 1 人	平成 25 年 6 月 5 日
		立花 秀樹	非常勤	第 8 条第 1 項 第 6 号	この法人と特別の関係 ある者の中から、理事 会の選任した者 3 人	平成 30 年 5 月 1 日
		狩生 信安	非常勤			平成 25 年 6 月 5 日
		福田 玄祥	非常勤			平成 28 年 9 月 21 日
		中村 真人	非常勤	第 8 条第 1 項 第 7 号	学識経験のある者のうち から、理事会の選任した 者 1 人	平成 23 年 1 月 1 日
監 事	任期 3 年 定員 2 人 現員 2 人	山口 一已	非常勤	第9条	監事は、この法人の理 事(学長(校長)、教員そ の他の職員を含む。以 下同じ。)又は評議員以 外のものであって理事 会において選出した候 補者のうちから、評議員 の同意を得て、理事会 が選任する。	平成 25 年 6 月 6 日
		古賀 眞実	非常勤			平成 25 年 6 月 6 日

(10) 評議員に関する事項(令和元年 5 月 1 日現在)

寄附行為の選任条項	選出区分	現員	氏名	就任年月日
第 1 号 本法人の設置する学校の教育職員及び研究職員のうちから理事会の選任した者 8 人	1. 大学教育職員及び研究職員のうち役職者で学長が推薦した者	5人	櫻井 弘晃	平成 25 年 1 月 1 日
			山口 秋義	平成 29 年 5 月 25 日
			木村 貴	平成 30 年 4 月 26 日
			野村 政修	平成 26 年 10 月 23
			権田 和雄	平成 30 年 4 月 26 日
	2. 附属高等学校及び附属中学校教育職員のうち役職者でそれぞれの校長が推薦した者	3人	藤田 信一郎	平成 26 年 4 月 1 日
			濱崎 春夫	平成 31 年 4 月 1 日
			吉田 忠司	平成 22 年 4 月 1 日
第 2 号 本法人の設置する学校の事務職員のうちからその互選による者で理事会の専任した者 3 人	1. 大学事務職員及び技能職員	2人	北谷 仁宏	平成 25 年 10 月 1 日
			水上 直紀	平成 31 年 4 月 1 日
	2. 附属高等学校・中学校事務職員及び技能職員	1人	松尾 仁史	平成 31 年 4 月 1 日
第 3 号 本法人の設置する学校を卒業した年齢 25 年以上の者で同窓会の推薦した者のうちから、理事会の選任した者 10 名	1. 大学同窓会の推薦した者	6人	松井 四郎	平成 4 年 4 月 1 日
			道村 昌樹	平成 16 年 4 月 1 日
			白石 義徳	平成 23 年 11 月 1 日
			高木 格	平成 23 年 11 月 1 日
			上地 隆	平成 25 年 11 月 1 日
			廣瀬 正登	平成 30 年 5 月 24 日
	2. 附属高等学校同窓会の推薦した者	4人	安田 廣海	平成 28 年 4 月 1 日
			北山 學	平成 28 年 4 月 1 日
			今村 恵美子	平成 28 年 4 月 1 日
			下河 由紀子	平成 31 年 4 月 1 日
第 4 号 九州法学校、九州専門学校、八幡専門学校及び八幡大学短期大学部を卒業した者のうちから、理事会の選任した者 1 人		1人	山本 陽子	平成 28 年 4 月 1 日
第 5 号 この法人と特別の関係ある者のうちから、理事会の選任した者		3人	柴田 高博	平成 30 年 12 月 13 日
			権堂 健司	平成 28 年 6 月 5 日
			福田 玄祥	平成 28 年 9 月 21 日

2. 設置する学校・学部・学科の学生数等(令和元年5月1日現在)

[大学学部] ※入学者は、春入学のみ記載

学部	学科	入学定員	入学者	収容定員	学生数
法学部	法律学科	150	163	630	626
現代ビジネス学部	地域経済学科	250	286	750	815
	国際社会学科	100	107	300	316
経済学部	経済学科	—	—	150	147
	経営学科	—	—	130	107
国際関係学部	国際関係学科	—	—	140	94
計		500	556	2,100	2,105

(1) 平成 29 年度に経済学部及び国際関係学部を募集停止し、届出により現代ビジネス学部を新設(入学定員 350 名)。

(2) 平成 29 年度に法学部の入学定員を 180 名から 150 名に削減。

(3) 学部全体の入学定員を 600 名から 500 名に削減。

[大学院] ※入学者は、春入学のみ記載

研究科	専攻科	入学定員	入学者	収容定員	学生数
企業政策研究科	企業政策専攻	10	3	20	3
法学研究科	法律学専攻	10	8	20	17
計		20	11	40	20

[付属高等学校]

	志願者数	入学定員	入学者	収容定員	生徒数
全日制課程 普通科	3,640	640	720	1,920	1,706

[付属中学校]

	志願者数	入学定員	入学者	収容定員	生徒数
付属中学校	283	80	98	240	283

3. 設置する学校・学部・学科の学生数等(令和2年5月1日現在)

(1) 学生・生徒数等

[大学学部] ※入学者は、春入学のみ記載

学部	学科	入学定員	入学者	収容定員	在籍者数
法学部	法律学科	150	168	600	644
現代ビジネス学部	地域経済学科	250	283	1,000	1,060
	国際社会学科	100	95	400	393
経済学部	経済学科	—	—	—	12
	経営学科	—	—	—	5
国際関係学部	国際関係学科	—	—	—	13
計		500	546	2,000	2,127

(1) 平成29年度に経済学部及び国際関係学部を募集停止し、届出により現代ビジネス学部を新設(入学定員350名)。

(2) 平成29年度に法学部の入学定員を180名から150名に削減。

(3) 学部全体の入学定員を600名から500名に削減。

[大学院] ※入学者は、春入学のみ記載

研究科	専攻科	入学定員	入学者	収容定員	在籍者数
企業政策研究科	企業政策専攻	—	—	10	3
法学研究科	法律学専攻	10	9	20	17
計		10	9	30	20

(1) 企業政策研究科は、令和2年4月に募集停止。

[付属高等学校]

	志願者数	入学定員	入学者	収容定員	在籍者数
全日制課程 普通科	3,677	640	606	1,920	1,846

[付属中学校]

	志願者数	入学定員	入学者	収容定員	在籍者数
付属中学校	278	80	98	240	299

(2) 収容定員充足率(毎年度5月1日)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
大学 学部	73.75%	83.43%	91.36%	100.23%	106.35%
大学 大学院	62.50%	57.50%	52.50%	50.00%	66.66%
高等学校	92.08%	85.67%	85.20%	88.85%	96.14%
中学校	111.25%	104.58%	109.58%	117.91%	124.58%

(1) 大学院のうち、企業政策研究科は、令和2年4月に募集停止。

Ⅱ. 事業の内容

[学校法人]

1. 人事関係

(1) 組織改革・人事体制

事務効率化と学生サービス機能の向上を両立させた事務組織に再構築するため、管理部門及び教学事務部門の再編に向けた検討を行っており、事業規模に見合った適正な職員数及び年齢構成に向けて、段階的に是正を図っています。令和元年度は、新卒者及び職務経験のある既卒者を選考・採用し、若年層の補充を行いました。

(2) 働き方改革への取組

労働基準法の改正により、年に10日以上の子次有給休暇が付与される労働者に対して、年次有給休暇の日数のうち年5日については、使用者が時季を指定して取得させることが義務付けられたため、就業規則に所要の規定整備を行いました。また、九州国際大学付属高等学校及び九州国際大学付属中学校に勤務する職員の労働時間等について、プロジェクトによる複数回の検討会議を経て、1年単位の变形労働時間制の導入や教育職員に支給する手当の見直しを行いました。

(3) 職場環境の安全・衛生保持

教職員の安全・衛生に関する事項については、各事業場(平野校舎・枝光校舎)で、安全衛生委員会を開催し、「職員の健康保持増進」、「安全な職場環境の保持・改善」、「労働災害の防止」等について継続的に審議を行っています。

職員の健康保持増進については、定期健康診断及びストレスチェック実施結果に基づき、産業医から指示があった教職員に保健指導を行ったほか、安全衛生計画に基づく教職員の安全衛生教育を次のとおり実施しました。

開催日	事業場	研修テーマ	講師	参加者
5月20日	枝光校舎	ストレスに強くなるためのセルフケ～自分の考え方や伝え方を見直そう	九州健康総合センター 保健師	約100名
11月27日	平野校舎	ストレスに強くなるためのセルフケ～自分の考え方や伝え方を見直そう	九州健康総合センター 保健師	22名
2月5日	平野校舎	がんの早期発見のすすめ～あなたとあなたの大切な家族を守るために	製鉄記念八幡病院 副医院長	23名
2月20日	枝光校舎	健康診断結果に基づいた健康管理について	九州健康総合センター 保健師	約100名

2. 施設拡充関係

(1) 機器・備品整備

部門	設置場所	件 名
平野キャンパス (大学)	平野キャンパス 各棟	AED セット
	平野キャンパス 各棟	無線 LAN 一式
	平野キャンパス 各棟	電気温水器 (7 台)
	メディアセンターPC 教室	デスクトップ PC (170 台) ・ プリンター (6 台)
	メディアセンター	教育系 AD サーバー
	平野記念館 1 階	製氷機
	保健室	視力計・体組成計
枝光キャンパス (高等学校)	D 棟普通教室前	生徒用ロッカー (13 台)
	生物教室 1・2	デジタル顕微鏡
	C 棟普通教室 (新設)	ICT 機器一式
	保健室	デジタル体重計・オージオメーター
	テニスコート	アルミ審判台
	職員室	共有サーバー
枝光キャンパス (中学校)	教室	生徒用椅子
	職員室	マイク付きスピーカー
	職員室	ノートパソコン
	C 棟食堂	65 型 4K 対応テレビ

(2) 施設整備関係

部門	設置場所	件 名
平野キャンパス (大学)	平野キャンパス 各棟	手すり塗装工事
	2・3 号館・メディアセンター	空調機インバーター取替工事
	メディアセンター	エレベーター不具合箇所補修工事
	研究棟	屋上防水補修工事
	学生駐車場	ブロック塀撤去及びフェンス設置工事
	多目的グラウンド横	屋外照明追加工事
	KIU ホール前	インターロッキング不陸補修工事
枝光キャンパス (高等学校) (中学校)	B 棟 保健室	カーペット取替工事
	C 棟 食堂	空調機取替工事
	第二グラウンド	屋外照明追加工事
	第三グラウンド	屋外照明追加工事
	第三グラウンド	ブロック塀撤去及びフェンス設置工事
	第一体育館	バレー支柱補修工事
	第一体育館・第二体育館	屋内消火栓ホース取替工事
	C 棟⇒A 棟・共用棟・F 棟	光ケーブル取替工事
	橘寮・華橘寮	タイルカーペット取替工事
	第三体育館	消防設備設置工事
	全建物対象	雨漏り補修工事
	全建物対象	消防設備不具合箇所修理工事
若松グラウンド	大学野球場	ダグアウト取替工事
	外周	打球注意喚起看板設置工事

(3) 情報・通信機器整備等

① 無線 LAN 環境の整備

平野キャンパス全域に無線 LAN (Wi-Fi) 環境を整備し、学内の全ての教室から自由にネットワークに接続可能となりました。これにより、学生が持参したノート PC やスマートフォンの利用に関して通信量を気にすることなくインターネットに接続可能になり、本学の提供する各種 ICT サービス (KIU ポータル、office365 等) の活用機会を大幅に拡大しました。無線 LAN への接続にはシングルサインオン (既存システムとの認証の一元化) を導入し、利便性を向上しつつセキュリティを確保しています。

② 平野キャンパスの教育用・業務用システム更新、Office ソフトウェア更新

平野キャンパスで運用している Windows ドメインサーバー式について、機器の旧式化と OS のサポート終了に伴い、最新 OS を搭載したシステムへの更新を実施しました。更新にあたっては、仮想化技術による物理サーバの台数削減と冗長化を同時に実現し、堅牢かつ高速なシステム基盤として、教育・業務システムの効果的な運用体制を提供しています。

また、クライアント PC についても、PC 教室の全ての教育用パソコンを「Windows 10 Pro」搭載の超小型デスクトップ及びワイド液晶ディスプレイに刷新し、同時にオフィスソフトウェアの最新版である「office 2019」を導入、最新の ICT 学習環境が整備されました。

③ 教育用プリンタの更新

PC 教室及びシステムカフェ (パソコン自由利用フロア) の学生用プリンタを、老朽化に伴い最新機種に更新しました。今回導入したプリンタは、印刷の速度及び品質向上のみならず、Felica による非接触型カード認証機能を装備し、学生は学生証をプリンタにかざすことで、任意のタイミングでの印刷が可能となります。これにより、印刷物を他の人に見られるプライバシー問題が解消すると共に、かねてからの懸念事項となっていたミスプリント・放置印刷物の劇的な削減が実現しました。

④ 付属校校務システムのバージョンアップ

付属校 (中学校・高等学校) の校務システム「SCHOOL AID」について、最新バージョンへの更新を実施し、学習指導要領改訂への対応、e ポートフォリオ連携等の機能強化を図りました。併せて、当該システムと連携動作する MS-Office を最新バージョンに更新すると共に、タブレット端末における操作向上のための追加機能を実装しました。

3. 財務関係

(1) 決算状況

令和元年度事業活動収支決算は、基本金組入前当年度収支差額が 3 億 2,688 万円の収入超過となりました。また、当年度収支差額も同様に 3 億 2,688 万円の収入超過となっております (詳細は「V. 財務概要」参照)。

「教育活動収支」における収入は 41 億 544 万円、支出は 37 億 5,928 万円となり、当該区分における教育活動収支差額は、3 億 4,616 万円の収入超過となっています。

「教育活動外収支」における収入は 491 万円、支出は 100 万円となり、当該区分における教育活動外収支差額は、391 万円の収入超過となっています。

「特別収支」における収入は 2,479 万円、支出は 4,799 万円となり、当該区分における特別収支差額は 2,320 万円の支出超過となっています。

これらを総じて、事業活動収入は 41 億 3,514 万円、事業活動支出は 38 億 826 万円となり、令和元年度の決算は、3 億 2,688 万円の収入超過となりました。

なお、令和 2 年 3 月末現在の運転資金(現金預金及び有価証券)は 27 億 3,242 万円となり、前年度末より 2 億 890 万円増加しました。「退職給与引当特定資産」は 9 億 4,293 万円で、当期末退職給与引当金計上額の 100%を積み立てております。「減価償却引当特定資産」は、14 億 6,443 万円となり、これらをあわせた金融資産残高は、前年度末と比較して 2 億 2,794 万円増加しております。

(2) 資産運用関係

学園の金融資産については、安全性を考慮して定期預金への預入れを中心とし、一部、公共債・社債等で運用しております。

(3) 補助活動事業(生徒寮運営)

高等学校の生徒寮(橘寮)では、スポーツ活動等により遠方から進学する優秀な生徒を受け入れており、一定の稼働率を保持しています。共同生活を通じて豊かな人間性を養い、教養を高め、人格の形成を図り、本校の使命達成に資することを目的としており、生徒寮委員会のもと、寮規則に基づき適切に運営しております。

(4) 監査関係

「私立学校振興助成法第 14 条第 3 項」に基づき、期中会計監査及び令和元年度計算書類を中心とした会計監査に対応しました(監査日数等は以下のとおり)。

【令和元年度監査実施状況】

- 監査法人責任者 17 日
- 補 助 者 21 日 計 38 日間

【計算書類概要】

- 資金収支計算書(人件費支出内訳表を含む)
- 活動区分資金収支計算書
- 事業活動収支計算書
- 貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む)

(5) 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

平成 29 年 4 月に、経済学部及び国際関係学部を募集停止して、届出により現代ビジネス学部という新たな学部を設置し、同時に入学定員を 600 名から 500 名に減じることで「大学の魅力創出」と「経営の効率化」を同時平行的に推進しており、それ以降、入学定員を安定的に確保しています。

このように、学生数の確保が大きな要因となり、本法人の収支状況は、平成 30 年度に基本金組入前当年度収支差額が 2 億 723 万円の収入超過、令和元年度に 3 億 2,688 万円の収入超過となり、財務状況は大幅に改善しています。この結果、本法人の令和元年度の経営状態は、日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標の全 14 区分のうち、「A3:正常状態」に位置し、前年度の区分「B0:イエローゾーンの予備的段階」からワンランク向上しています。

(6) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

本法人は、平成 30(2018)年度に「第三期中期経営計画(平成 31(2019)年度～令和 5(2023)年

度)」を策定し、財務規律の確立と適切な予算編成を行うよう努めています。

具体的には、日本私立学校振興・共済事業団による経営判断指標や文部科学省による「学校法人運営調査における経営指導の充実(通知)」の経営指導強化指標に基づき事業活動収支計算書における経常収支差額及び基本金組入前収支差額の安定的黒字化を図ることを目的としています。このように、法人の持続的発展に向けて予算の効果的配分を行い、内部留保が生まれる収支構造を維持することで財務基盤を強化し、法人全体の経営を好循環に導くよう努めています。中でも、特に注視しているのがファシリティマネジメントです。大学が位置するキャンパスが竣工から 20 年を迎えるにあたり、施設等の老朽化などに適切に対応するための設備投資計画を策定し、これらの事業に備えた資金を計画的に積立てることに重点を置いています。

4. 情報公開

私立学校法第 47 条に基づいて、条項に則した事業報告書を作成し公表しています。また、学校教育法施行規則等の一部改正する省令に基づき、学校基本情報をはじめ、教育研究活動等の状況をホームページにて掲載するなど、情報公開を促進しています。

さらに、学園広報誌(キュウトビ)等を活用した情報発信・情報公開にも積極的に取り組んでいます。

[九州国際大学]

1. 教育概要

社会人として必要となる基礎学力を身につけるため、伝統の少人数教育を活かした「基幹教育」に力を注いでおります。「初年次教育」、「教養教育」、「体験型学習」、「キャリア教育」、「修学支援」といった教育体系によって、しっかりとした体幹(コア)をつくり、自立できる真の社会人基礎力を育みます。

各学部・研究科では、入学者受入・教育方針・学位授与に関する独自のポリシーを掲げ、これら「3つのポリシー」に基づき、学生一人ひとりの夢を実現するカリキュラムや教育プログラムを運営しています。

アドミッション・ポリシー(入学者受入れ方針)

法学部

1. 行政や地方自治の分野に興味を持ち、公務員を目指し地域社会の発展や安全・安心社会の実現に貢献したいという意欲を持つ学生を受け入れる。
2. 法学を学び、法学検定や宅建・行政書士・司法書士等の法律系資格取得を目指す学生を受け入れる。
3. 現代の地域社会および国際社会を深く知り、地域連携活動、課外活動、学内外での様々な体験を通して、卒業後には地域で広く活躍できる人材へと成長したい学生を受け入れる。
4. 上記の方針を達成するために、高等学校において英語・国語・社会の三科目において、基礎的な理解力を持つとともに、大学において知識習得の意欲をもち、自らが設定した目標を実現するために4年間努力しようとする学生を受け入れる。

現代ビジネス学部 地域経済学科

【知識・技能】

- ①高等学校の教育課程を幅広く修得している。
- ②高等学校までの「国語総合(現代文)」や「英語」の履修を通じて、基礎的なコミュニケーション能力を身につけている。

【思考・判断・表現】

- ③現代社会の問題について、知識や情報をもとに筋道立てて考え、その内容をわかりやすく表現できる。

【主体性・協働して学ぶ態度】

- ④クラブ活動、委員会活動や社会奉仕等を通じて、多様な人々と協働して主体的に学ぶ姿勢を身につけている。
- ⑤経済学や経営学の知識及び学内外での様々な体験を社会で活かしたいという目的意識と意欲がある。

現代ビジネス学部 国際社会学科

【知識・技能】

- ①高等学校の教育課程を幅広く修得している。
- ②高等学校までの「国語総合(現代文)」や「英語」の履修を通じて、基礎的なコミュニケーション能力を身につけている。

【思考・判断・表現】

- ③現代社会の問題について、知識や情報をもとに筋道立てて考え、その内容をわかりやすく表現できる。

【主体性・協働して学ぶ態度】

- ④クラブ活動、委員会活動や社会奉仕等を通じて、多様な人々と協働して主体的に学ぶ姿勢を身につけている。
- ⑤国際社会科学や異文化理解の知識及び学内外での様々な体験を社会で活かしたいという目的意識と意欲がある。

経済学部

1. 現代の社会に対して強い関心を持ち、経済知識を深めながらコミュニケーション能力を高め、自分の考えを分かりやすく表現しようとする意欲の高い学生を受け入れる。
2. 地域の社会や企業のなかで活躍できる人材になれる可能性を持った学生を受け入れる。
3. 簿記、経営管理やマーケティングに関心を示し、実践的なマネジメント能力、情報、会計等のビジネススキルの習得に意欲を持つ学生を受け入れる。
4. 上記の方針を達成するために、一般入試では、高等学校において数学Ⅰ、政治経済、世界史、日本史、地理のいずれかを履修し、経済学部で学ぶ意欲のある学生を受け入れる。また、推薦入試では、ボランティア、資格取得やスポーツ活動などに熱意ある学生を受け入れる。さらに、AO入試では、地域に貢献できる社会人として成長する可能性のある学生を受け入れる。センター試験入試では、基礎的な学力を有し経済に関心のある学生を受け入れる。

国際関係学部

1. 国際社会の一員として社会に貢献したいという意欲をもつ学生を受け入れる。
2. 国際教養、日本語・外国語でのコミュニケーション能力および社会人基礎力を身につけ、グローバルな視野をもって社会で活躍したいと考えている学生を受け入れる。
3. 日本および諸外国の文化、社会、政治、経済などについての知識、英語を中心とした外国語のコミュニケーション能力、および自ら考え他者と協力しながら課題を探究する能力を身につけたい学生を受け入れる。
4. 高等学校などで国語、英語、地理・歴史、政治・経済などに関する基礎を学習した学生を受け入れる。

法学研究科

1. 社会の多方面で活躍しうる高度専門職業人になるために、明確な目的意識をもって入学し、研究に取り組んでほしい。
2. 法律・政治に関心を有するとともに、それらの専門的基礎知識を習得している者、または習得しようとする意欲ある者が望ましい。
3. 現代社会の複雑化、高度化及び国際化に対応して、多角的かつ国際的視野を有する学生の入学を期待する。

企業政策研究科

1. 社会の多方面で活躍しうる高度専門職業人になるために、明確な目的意識をもって入学し、研究に取り組む者。
2. 企業経営と企業を取り巻く外部環境に関心を有するとともに、それらに関する専門的基礎知識を習得している者、または習得しようとする意欲ある者。
3. 現代社会における企業経営と企業を取り巻く外部環境を多様な視点から追求し、研究成果をまとめようとする者。

カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成方針と教育方針)

法学部

1. 法律を学ぶ面白さを知り、法律全般に対する興味関心を持たせうえて、基本的な法体系を理解し、法律を使って考えられるための法的思考力を養成する。
2. 教員や学生同士の人間関係を中心とした全人格教育を行うとともに、課題に対して主体的・能動的に取り組む姿勢を持たせ、知識の創造的性質、実践的性質を理解させる。そのために、プレゼンテーションや協同学習を重視する。
3. 学生自らが、資格取得やキャリアプランに関する目標を設定し、達成しようという意欲を養成する。そのために、カリキュラムに留まらず、さまざまな支援策を組み合わせる。

現代ビジネス学部 地域経済学科

- (1) 共通教育科目では、教養教育を担うため全学部共通で設定しており、大学での学修の基礎となる知識やスキル、そして豊かな人間性が高い教養を身につけるべく、4つの科目群に区分します。
- (2) 専門教育科目では、専門教育科目を基礎科目群、基幹科目群、コース科目群、関連科目群、演習群の5つに科目群区分します。
 - ① 基礎科目群では、グローバル化の進む経済社会、地元北九州の地域特性についての知識を修得させるために、「グローバル経済と生活」、「北九州学」を必修として配置します。また、PBL型の教育により地域の諸課題の解決策を学生に考えさせることで課題発見力、プレゼンテーション能力、課題へのアプローチ方法、実践力等を身につけるべく、「プラン&プラティクス」を配置します。本科目群は、DP(知識・理解)/(思考・判断)/(関心・意欲・態度)/(技能・表現)に強く関連します。
 - ② 基幹科目群では、経済学の基礎科目である「ミクロ経済学」、「マクロ経済学」、「地域経済論入門」を学科の必修科目として配置します。さらに経営学的な思考も修得させるために「経営学」、「簿記論」、「経営組織論」等を配置し、経済・経営の各学問領域における専門的基礎知識を体系的に修得します。本科目群は、DP(知識・理解)/(思考・判断)に強く関連します。
 - ③ コース科目群では、地域社会の具体的な問題解決を行い、各学問領域における専門知識を現場で応用できるよう、各学科で必要とされる専門科目を必修化し、それに関連する科目を学問系列ごとに分けて5つのコース科目として配置します。学生は5つのコース「経済コース」、「経営コース」、「地域づくりコース」、「観光ビジネスコース」、「スポーツマネジメントコース」のいずれかに所属します。なお、所属のコース科目で生まれた新たな関心・意欲に応え、幅広い学問領域における専門知識を体系的に修得するため、他のコース科目の履修を推奨します。本科目群は、DP(知識・理解)/(思考・判断)/(関心・意欲・態度)に強く関連します。
 - ④ 関連科目群では、教員免許取得に必要な科目やコミュニケーションスキルを養うための科目等を配置します。本科目群は、DP(知識・理解)/(技能・表現)に強く関連します。
 - ⑤ 演習群では、それまで修得できた知識やスキルを統合するとともにコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、課題発見力、課題解決力等を養成するため、必修科目として「専門演習Ⅰ～Ⅳ」を配置し、学修の集大成として「卒業研究」を配置します。本科目群は、DP(知識・理解)/(思考・判断)/(関心・意欲・態度)/(技能・表現)に強く関連します。
- (3) 特別教育科目では、学生の将来の進路を支援するために特別に置かれている科目です。「スポーツ特別教育科目」を体系的に配置します。本科目は、DP(知識・理解)/(思考・判断)/(関心・意欲・態度)/(技能・表現)に強く関連します。

現代ビジネス学部 国際社会学科

- (1) 共通教育科目では、教養教育を担うため全学部共通で設定しており、大学での学修の基礎となる知識やスキル、そして豊かな人間性が高い教養を身につけるべく、4つの科目群に区分します。
- (2) 専門教育科目では、専門教育科目を基礎科目群、基幹科目群、コース科目群、関連科目群、演習群の5つに科目群区分します。
 - ① 基礎科目群では、グローバル化の進む経済社会、地元北九州の地域特性についての知識を修得させるために、「グローバル経済と生活」、「北九州学」を必修として配置します。また、PBL型の教育により地域の諸課題の解決策を学生に考えさせることで課題発見力、プレゼンテーション能力、課題へのアプローチ方法、実践力等を身につけるべく、「プラン&プラティクス」を配置します。本科目群は、DP(知識・理解)/(思考・判断)/(関心・意欲・態度)/(技能・表現)に強く関連します。
 - ② 基幹科目群では、英語運用能力を向上させるためにeラーニング授業「PC English TrainingⅠ」を必修科目として配置します。また、「国際社会入門Ⅰ・Ⅱ」を学科の必修科目として配置します。さらに国際社会を理解するために「国際関係論」、「国際マーケティング論」、「異文化コミュニケーション論」等を配置し、国際社会科学の各学問領域における専門的基礎知識を体系的に修得します。本科目群は、DP(知識・理解)/(思考・判断)に強く関連します。
 - ③ コース科目群では、国際社会の具体的な問題解決を行い、各学問領域における専門知識を現場で応用できるよう、各コースで必要とされる専門科目を必修化し、それに関連する科目を学問系列ごとに分けて3つのコース科目として配置します。学生は3つのコース「英語コース」、「ハングルコース」、「国際コース」のいずれかに所属します。なお、所属のコース科目で生まれた新たな関心・意欲に応え、幅広い学問領域における専門知識を体系的に修得するため、他のコース科目の履修を推奨します。本科目群は、DP(知識・理解)/(思考・判断)/(関心・意欲・態度)に強く関連します。
 - ④ 関連科目群では、教員免許取得に必要な科目やコミュニケーションスキルを養うための科目等を配置します。本科目群は、DP(知識・理解)/(技能・表現)に強く関連します。
 - ⑤ 演習群では、それまで修得できた知識やスキルを統合するとともにコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、課題発見

- 見力、課題解決力等を養成するため、必修科目として「専門演習Ⅰ～Ⅳ」を配置し、学修の集大成として「卒業研究」を配置します。本科目群は、DP(知識・理解)/(思考・判断)/(関心・意欲・態度)/(技能・表現)に強く関連します。
- (3) 特別教育科目では、学生の将来の進路を支援するために特別に置かれている科目です。「スポーツ特別教育科目」を体系的に配置します。本科目は、DP(知識・理解)/(思考・判断)/(関心・意欲・態度)/(技能・表現)に強く関連します。

経済学部

1. 現実社会の事象を独自に分析できるように科目を基礎、発展、応用と順序だて、経済学、経営学、会計学を体系的に履修させる。
2. 社会において役立つ資格取得やキャリア形成について目標を自ら設定し、スポーツ指導者の資格取得を目指すなど目標の実現に向けて努力する場を提供する。あわせて簿記検定や経営学検定をはじめとする資格試験の合格に向けて支援する。
3. コミュニケーションとプレゼンテーションの能力を高め、人間関係を構築するトレーニングの場として演習を重視し、また卒業研究を学修の総括として位置づける。

国際関係学部

1. 国際関係学で扱われる政治・経済・社会・文化の諸分野に関する専門科目を体系的に学習することで国際教養を身につけ、国際社会に貢献する能力を養成する。
2. 英語・韓国語・中国語を中心とした外国語の運用能力を高め、地域の事情を学ぶとともに、海外での体験などを通して異文化理解を深めながら、国際社会で活躍するための対話能力を養成する。
3. 演習、実習などを通じて学生の自律的、主体的な取り組みを促し、コミュニケーション能力、課題の発見・探求能力および社会人としての基礎力を養成し、将来の職業的自立のために必要な能力を養成する。

法学研究科

1. 高度専門職業人を養成するために必要な知識を修得するために、「企業関係科目」及び「行政関係科目」の多様な講義科目を用意する。
2. 自己の研究課題を主体的に追求するために、「演習」及び「研究指導」の必修科目を学びつつ、その研究成果を修士論文につなげるようにする。
3. 学部からの進学した院生のほかに、留学生院生及び社会人院生が学びやすい環境を整備するとともに、さらには院生だけでなく、学部聴講生及び特修プログラム生らの優秀な学部学生とも互いに切磋琢磨して研鑽する。

企業政策研究科

1. 企業の主体的行動や組織を研究する経営政策研究と企業の外部環境を研究する企業環境研究とにかかわる社会科学系科目によって、専門的な企業実務能力を養成する。
2. 自己の研究課題を主体的に追求し、その研究成果を修士論文として完成させる研究能力を養成する。
3. 自己の専門性の追求とともに、企業政策研究にかかわる学際的な視野を養成する。

ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与に関する方針)

法学部

1. 社会一般で必要とされる基礎的な法律の体系を理解し、法律を使って考える能力を修得している。
2. グループで協力しながら問題を解決する態度、生涯学び続け成長し続ける意欲を修得している。
3. 大学で学んだ知識を活用し、他人や地域社会に貢献する意識を修得している。

現代ビジネス学部 地域経済学科

【知識・理解】

- ① 人文社会自然科学を基礎とした幅広い教養を身につけている。
- ② 経済学や経営学の専門的知識及びその活用方法を身につけている。

【思考・判断】

- ③ ローカルな視点とグローバルな視点を併せ持ち、現代の経済、社会、文化について論理的に考えて分析し考察することができる。
- ④ 現代社会の多様なフィールドにおける諸課題の解決に向けて、的確な学際的考察及び総合的判断ができる。

【関心・意欲・態度】

- ⑤ 地域社会の諸課題に対して自ら積極的に関心をもち続け、地域社会に貢献することができる。
- ⑥ 多様な人々との交流、連携、協働を通じて、社会人として成長し続ける意欲と態度を身につけている。

【技能・表現】

- ⑦ 自己の思考・判断のプロセス及び結果を他者にわかりやすくプレゼンテーションできる。
- ⑧ 良好な人間関係を構築するためのコミュニケーション能力を身につけている。

現代ビジネス学部 国際社会学科

【知識・理解】

- ① 人文社会自然科学を基礎とした幅広い教養を身につけている。
- ② 国際社会科学や異文化理解の専門的知識及びその活用方法を身につけている。

【思考・判断】

- ③ ローカルな視点とグローバルな視点を併せ持ち、現代の経済、社会、文化について論理的に考えて分析し考察することができる。

④現代社会の多様なフィールドにおける諸課題の解決に向けて、的確な学際的考察及び総合的判断ができる。

【関心・意欲・態度】

⑤現代社会の諸課題に対して自ら積極的に関心をもち続け、現代社会に貢献することができる。

⑥自ら課題を探究し、他者と協力しながら自律的、主体的に課題を解決するための意欲と職業的自律を図るための態度を身につけている。

【技能・表現】

⑦外国語で書かれた資料や書類を理解し、必要な情報を的確に読み取り討論や意見交換を行うことができる。

⑧国際コミュニケーションの手段として必要な、英語や韓国語を中心とした国際対話能力を身につけている。

経済学部

1. 経済学、経営学、会計学の知識を生かして社会を理解する能力を修得する。
2. 社会における自らの高い使命感を持ち、社会人として成長し続ける能力を修得する。
3. 地域社会への貢献を目指し、良好な人間関係を構築するためのコミュニケーション能力を修得する。

国際関係学部

1. 国際社会に生きる自己や他者を理解するために必要な国際教養と、異文化に生きる人々を尊重し彼らと協調して国際社会に貢献するための能力を修得している。
2. 国際コミュニケーションの手段として必要な、英語・韓国語・中国語を中心とした国際対話能力を修得している。
3. 自ら課題を探究し、他者と協力しながら自律的、主体的に課題を解決するためのコミュニケーション能力と職業的自律を図るための能力を修得している。

法学研究科

1. 法律・政治の分野における高度専門職業人として必要な知識を修得する。
2. 法律・政治に関する研究テーマを主体的に研究し、生涯のライフワークにつなげるようにする。
3. 法律・政治に関する高度専門知識を修得するとともに、地域社会や国際社会に還元する力を身につけるようにする。

企業政策研究科

1. 専門的な企業実務能力を獲得するために、経営政策および企業環境に関する専門知識を修得する。
2. 経営政策および企業環境に関する研究テーマを主体的に研究し、生涯のライフワークにつながる理論を修得する。
3. 経営政策および企業環境に関することなど専門知識を基礎に地域社会や国際社会に貢献する能力を修得する。

2. 学校運営・教育研究

(1) 自己点検・評価活動

毎年度「九州国際大学 自己点検・評価報告書」を作成し、ホームページ等に掲載しております。公益財団法人日本高等教育評価機構による次期大学機関別認証評価の受審に向けて、毎年度積極的に自己点検・評価活動に取り組み、社会に対する大学教育の質保証に努めています。

(2) 学士課程教育の体系化

ディプロマ・ポリシーと各科目到達目標との関連性、学習内容の順次性、科目間の内容の関連性、必修・選択科目の区分など、多様な要素を表現した「カリキュラムマップ」を作成し、教え手である教職員と学び手である学生の双方が、「見える化」されたカリキュラムを共有することにより、学生が4年間で学ぶ道のりを俯瞰できるように取り組んでいます。

(3) 入学前教育プログラム

教育の質的保証を確保するメニューの一つとして、推薦入試・AO入試で合格した入学予定者に対して「基礎学力」を補う目的で入学前教育プログラムを実施しました。基礎教育センター職員を中心としてオリジナルの入学前教育テキスト(国語・英語・数学・社会)を作成し、学習支援を実施しました。今年度は「入学前教育スクーリング」を2月15日に実施し、「キウウドリル(eラーニングシステム)」の実施状況の説明、全体ガイダンス及びプチ講義等を体験することで、入学後に安心した大学生活が過ごせるよう支援しました。

(4) 初年次教育

学生の主体的な学びを促進し、学士力を備えた学生を社会に送り出すために、学生一人ひとりを一から育てる教育に取り組んでいます。授業科目の共通教育科目の基礎科目に必修科目として、入門セミナーⅠ・Ⅱを配置することで、大学で学ぶために必要となる読解力や論理的思考力等の基礎的な学修スキルや能力、将来に向けた目標を設定し、社会人基礎力として必要な力を身につけていきます。また、この授業は、人間関係の構築や大学における学生の居場所として機能させることで、退学者防止の役割も果たしています。これら取組みの一環として、新入生研修(FM:フレッシュャーズ・ミーティング)、体験型学習(フィールドワーク)、学生に応じた目的達成支援(PASS:Project of Achievement Support for Students)にも取り組んでいます。

(5) 実践型教育の推進

学生が主体的に学ぶ力を育てるための学習法として、アクティブ・ラーニングを推進し、教育の質の向上を目指しています。実社会と協働した実践型教育を行うことで、社会人に不可欠なソーシャルスキルが身につくだけでなく、社会活動を自ら体験することで知識を学ぶ必要性を実感でき、学びのモチベーションアップにも繋がっています。

また、社会実習、地域連携活動や海外での体験的な学習機会を設けるために、海外提携校での語学実習、外国事情研修、国内外でのボランティア活動や企業実習等を開講しています。

(6) 学生ポートフォリオによる学修成果把握

学生が卒業するまでに具体的にどのような力を身につけ、どの程度の向上を図ることができたのか、自己の学修成果を振り返り、学生生活の自己管理のために「学生ポートフォリオ(Assessmantor)」を作成し、ゼミ担当教員が指導しています。

(7) PROGテスト(外部評価試験)の運用

社会人として活躍できる能力「ジェネリックスキル(汎用的な技能)」を測定するPROGテストを全学部を導入しています。PROGテストは、基礎力を「リテラシー」と「コンピテンシー」の2つの側面から測定するテストです。「リテラシー」とは、知識を基に問題解決にあたる力で、知識の活用力や学び続ける力の素養をみるものであり、「コンピテンシー」とは、経験から身に付いた行動特性で、どんな仕事にも移転可能な力の素養をみるものです。このPROGテスト結果の分析を行い、学生個別の力を把握しながら学生の指導に役立てています。

外部試験の試験結果は、「アセスメンター(学習成果可視化システム)」にすべて登録し、学生と教職員の双方で確認できるようにしており、教育改革及び学生支援に役立てています。

(8) 基礎教育センター教育支援

高校で学んだ学習内容の復習や大学での基礎科目の復習など、将来、就職試験に必要な学力を学生一人ひとりに合わせた個別指導やグループ学習による指導で支援しております。

入学時に実施するプレイスメントテストの結果に基づき、補習科目を受講する学生のクラス分けを行い、学力不足の学生に学習支援を実施しています。また、学修生活アドバイザーにより、学生の学修・生活面での様々な悩みを解消し、豊かな学生生活を送ることができるよう教育支援を行っています。

初年次教育の一環として、基礎学力の向上を目的とした「キウウドリル(e ラーニングシステム)」に取り組んでおります。入学時に新入生全員にアカウントを付与し、入門セミナー担当者を通じて、学習指導に行っています。なお、1年次生以外にも正課授業を補完する形で利用が増えています。

(9) 研究活動

大学教育職員が、自己の専攻する学問分野に関する調査・研究を遂行するうえで必要な研究費として、個人研究費及び個人研究図書費を設けています。これらの研究費については、各学部における基礎配分額に加え、研究業績に基づく傾斜配分額を付加する方式により、競争的な研究費配分を行いました。

また、科学技術研究費・その他受託研究等の外部資金獲得による研究助成申請を推奨しています。

【令和元年度 科学研究費補助金採択状況(9件)】

- ① 動詞の多義性と文法化の理論的記述・分析-命題の意味、非命題の意味、視点的意味【基盤研究 C】
- ② 性分化疾患当事者のライフコース研究-医療の介入による逸脱増幅の経験とその影響【基盤研究 C】
- ③ 同族企業の維持・終焉と信頼の関係:医薬品の取引システムとその変容を通じた考察【若手研究 B】
- ④ グラフ構造の分布情報とグラフ項の論理プログラムによる形式グラフ言語学習理論の研究【基盤研究 C】
- ⑤ 東アジアにおける国境観光の比較研究:領域社会の変容過程と「隣国関係」への影響評価【基盤研究 B】
- ⑥ 冷戦終焉とユーラシアの境界・環境・社会:グローバルな比較と理論家に向けた学際研究【挑戦的研究(萌芽)】
- ⑦ 帝政ロシアにおける中央統計局構想の形成【基盤研究 C】
- ⑧ 労働者の精神的健康に対する補償と予防の法理【研究活動スタート支援】
- ⑨ プリンシパル=エージェント関係としての信託:信託概念の経済学的構成【基盤研究 C】

【令和元年度 受託研究・学術奨励寄付金等状況(2件)】

- ① (公財)ヒロセ国際奨学財団研究助成事業「学校管理職の力量形成と専門性の向上に関する実証的研究」
- ② 第一交通産業(株)学術奨励寄付事業「タクシー事業者によるコミュニティ交通ネットワーク研究」

3. 学生支援

(1) 課外活動の活性化

四協団体(学生自治会・体育会本部・文化会総務委員会・大学祭実行委員会)との連携を図り、新入生オリエンテーションの場を活用して各団体の活動紹介を実施し、体育系サークルや文化系サークルへの入部を促進しています。令和元年度のサークル加入率は、31%となっています。

また、大学スポーツの振興を目的とした一般社団法人大学スポーツ協会「UNIVAS^(注1)」の趣旨に賛同し、その設立背景にある社会的意義を適切に解釈しつつ、体育系サークル活動の支援に取り組んでいます。サークル活動を通じ、競技成績のみならず、学業充実や安心安全、大学スポーツの盛り上げ等に著しい成果を上げ、UNIVASの理念の体現に貢献した「UNIVAS AWARD 2019-20」に応募した結果、本学サッカー部員が「スポーツパーソン・オブ・ザ・イヤー」最優秀賞を受賞しました。

さらに、これらの取り組みの一環として体育系サークルの指導者、顧問に対して、「UNIVASの概要」、「サークル活動における安全管理」等に関する研修会を実施しました。

(注1) UNIVAS (Japan Association for University Athletics and Sport)

日本版NCAA設立準備委員会にて、検討を重ねて参りました大学スポーツに係る大学横断的かつ競技横断的統括組織「一般社団法人 大学スポーツ協会」(通称UNIVAS)が、平成31年3月1日に設立されました。

(2) 女子学生への支援

女子学生の交流促進のための「女子部屋」は、現在、女子学生の憩いの場として活用されています。新学期の初めに「女子部屋」を広く知ってもらうため、新入生に向けてイベントを企画しています。年間を通してやわらかカフェや保健室と連携を図り、ランチ会など様々な企画を実施しました。今後もやわらかカフェ・保健室と協力し、活動を支援していきます。

(3) 学生ニーズの組織的聴取

学生満足度を向上させることを目的として、学生自治会主催の連絡協議会を開催し、四協学生(学生自治会執行委員会、体育会本部、文化会総務委員会、大学祭実行委員会)の代表との意見交換を通じて学生のニーズを聴取しました。

また、従来から継続して取り組んでいる学生満足度アンケートを実施し、学生のニーズの把握に努めています。アンケート結果については、情報公開するとともに、大学に対する学生からの要望等を実現することで学生の満足度向上を目指しています。

(4) 学生相談窓口

多様化する学生に対応するために「やわらかカフェ」を設置しています。ここでは、カウンセラーを配置して、学生生活を送るうえでの様々な相談に応じています。本年度は、学生への「やわらかカフェ」の周知と、より相談しやすい雰囲気作りなど、学生との交流を図ることを目的に毎月イベントを実施しました(イベント年8回実施:110名参加)。

また、関係部署との連携を深めるために月例会を開催し、情報を共有することで早期の対策へと繋がっています。特別支援が必要な学生については、必要とする教員とのコーディネートを行うなど、広い視野をもって学生支援を推進しています。

(5) 保護者面談会の開催

学生の修学状況や学生生活の実態を把握し、成績不振等を解消するために保護者面談会を実施し

ました。講義への出席状況や日頃の生活面に関して、教職員・保護者・学生との対話を通じて、修学や学生生活の実情に関して相互に理解を深めることにより、問題解消のきっかけを見つけるなど、継続して改善に取り組んでいます。

<実施状況>

- 北九州会場： 9月30日(土) 九州国際大学平野キャンパス、110組出席
- 佐賀会場： 10月6日(日) サンメッセ鳥栖、16組出席
- 鹿児島会場： 10月12日(土) JR九州ホテル鹿児島、11組出席

4. 就職支援

(1) キャリア形成支援プログラム「KIU-SPICE」

文部科学省の学生支援推進プログラムにも採択された本学独自のキャリア形成支援プログラム、「KIU-SPICE:Kyushu International University Support Program In Career Education」の実践により、学生の社会的・職業的自立に関する支援を積極的に推進してきました。本プログラムは、①学部教育を通じ学生の就職観・職業観の涵養及び就職力、社会人基礎力、人間力を育成していくキャリア教育と、②学生の就職活動を実践的に支援するキャリアサポートにより、大学教育の質的保証と学生の主体的な人格形成を伴った揺るぎのない社会人基礎力・就職基礎能力を養成し、もって生涯を通じ自分らしさを活かせる自立した主体的社会人の育成を目的としています。同時に、本プログラム参加学生の就職率 100% 実現を目指すものです。

まず、体系的キャリア教育においては、学生自らに内在する能力を最大に引き出すべく、学生に自己発見の機会と新鮮な知的刺激(スパイス)を適宜提供しつつ、躍動的に展開される正課授業としての「キャリアデザイン(入門編)」、「キャリアプラン(基礎・応用編)」、「キャリアプラン実践(実践編)」を基盤に、その成果の定着を図るための「就職試験対策テスト、SPI 対策(筆記試験対策)」を連動して設けるとともに、学理と現実の隙間を埋める重要な架け橋となるインターンシップを組入れ、完成度の高い体系的構築を図りました。

次に、キャリアサポートでは、①就職活動に不可欠な実践的技能を効率よく速修するため、a) 自己分析(自己発見・自己理解)、b) 履歴書・エントリーシート作成法、c) ナビ活用法、d) 業界・企業研究、e) 筆記試験対策、f) 面接対策等を主たる構成要素とする「就職活動支援講座」を設け、また、学生に採用企業側の視点にて就職活動に対する助言・指導が期待される、②就職アドバイザーを起用した「就職なんでも相談」の設置、併せて、採用企業の新規開拓等の戦力として、地元企業、中でも比較的、学生の認知度が低いとされる製造業を中心にした企業訪問を実施、そして④仲間が一堂に集い切磋琢磨できる就活ステップアップ研修の実施のほか、⑤学内合同企業研究会の開催、⑥選考一体型学内合同企業説明会の開催、⑦学外合同企業説明会への学生の参加支援、⑧本学 OB・OG による講演会の開催、さらには情報面からの強力な支援策として、⑨就職支援 NAVI システムの導入等を行い、より実効性重視の構成展開を図っています。

また、本プログラムは、本学の教育理念を端的にキャリア教育の中に具現化したものであって、学長主導の下、キャリア支援室及び就職対策委員が中心となり、全学的体制による積極的推進が図られています。

(2) エクステンションセンターによるキャリア支援

令和元年度は、学生主体の講座に体系を整理し、「公務員講座」、「国家資格講座」など、学生の学習ニーズを主眼に企画・運営しました。

<講座概要>

- 公務員講座……1 講座 3 コース(教養基礎 56 名、警察消防 38 名、地方上級 20 名)
- 国家資格講座……1 講座 2 コース(宅建 24 名、宅建直前 0 名)

5. 研修事業

(1) FD・SD 活動

学校法人九州国際大学職員人事規則に基づき、教職員の能力開発及び資質の向上を目的とした学内研修会を実施しました。FD(ファカルティディベロップメント)・SD(スタッフディベロップメント)活動の目的は、教職員の職能開発であることはもとより、教育の質的向上にあります。本学では、これまで各学部・各研究科において実施してきた「学士課程教育の質的保証」、「初年次教育」等を中心とした研修を継続的に展開しています。

また、大学設置基準の一部省令改正(平成29年4月施行)によりSDが義務化されたことに伴い、SDの取組計画を策定・意思決定し、学内の研修や「平成31年度北九州市学術・研究振興事業大学連携促進助成金(北九州市4大学・2短期大学連携SD)」などの外部研修に参加しました。

① FD 研修

- | |
|---|
| 第1回: 学修支援体制充実に向けたワークショップ(5月29日)
～卒業生のDP評価を受けたカリキュラムアセスメントワークショップ～ |
| 第2回: 学修支援体制充実に向けたワークショップ(6月19日)
～卒業生のDP評価を受けたカリキュラムアセスメントワークショップ～ |
| 第3回: 就職支援研修会(ほっとかない大学の就職支援とは?)(7月24日) |
| 第4回: 八幡中央高等学校との合同研修会(8月23日) |
| 第5回: 学修支援体制充実に向けたワークショップ(9月10日)
～履修モデル+ディプロマポリシー+「人材育成構想」と「将来の自分」～ |
| 第6回: 教育の質保証と本学の取り組みについて(進捗状況)(9月19日) |
| 第7回: 学修支援体制充実に向けたワークショップ(11月20日)
～中退予防対策の検討について～ |
| 第8回: 2020年度から実行期に移行する高大接続改革について(12月4日) |
| 第9回: Map分析結果を活用した領域別成果のKPT(1月15日) |
| 第10回: パソコン研修会(3月4日) |

② 大学間連携 SD 研修

- | |
|--|
| 第1回: 北九州私立大学・短期大学連携SD研修会(1月24日)
【テーマ】:「危機管理と防災」 |
| 第2回: 北九州私立大学・短期大学連携SD研修会(2月25日)
【テーマ】:「変わる大学—「知識」を捉える眼差しの変化から—」 |

(2) 授業アンケート

学部生及び大学院生に対して、各学期末に授業科目の改善・改革を進めるため、学生への授業評価アンケートを実施しています。このアンケートの分析結果をもとにFD委員会にて対策を講じるとともに、評価の良い教員への表彰等を実施し、授業運営の改善を図るよう努めています。

6. 地域連携・地域貢献

(1) 地域連携推進助成事業

地域連携センターでは、教職員・学生等と連携し、本学の有する学術的な蓄積（人的資源・知的資産）を活用して、地域づくりに取り組んでいる団体を支援することを目的とした地域連携推進事業を実施しています。令和元年度は、次の 7 件の事業に活動費を助成しました。

<採択事業>

No.	事業名	事業代表者
1	JFA なでしこひろば in 九州国際大学 ～スポーツで地域交流～ グラウンド・ゴルフ	現代ビジネス学部 木下 温子 助教
2	学生および地域の子どものシビックプライド醸成および地域活動参加促進事業	現代ビジネス学部 栗畑 恭介 助教
3	黒崎商店街のサステナビリティ・デザインに関する産官学協働事業	法学部 花松 泰倫 准教授
4	小倉祇園観光案内ボランティア	現代ビジネス学部 福西 和幸 教授
5	教育のまち黒崎推進事業	法学部 藤野 博行 助教
6	“九国大のある街”八幡地区の地域活性化に関わる取り組み第 5 期	現代ビジネス学部 三輪 仁 教授
7	新たなサービスのとらえ方に関する共同研究 ～理美容業をモデルとした価値共創の実現～	現代ビジネス学部 村上 真理 教授

(2) 「ひとみらい交流ウィーク」への参加

地域連携センターでは、黒崎コムシティ（ひとみらいプレイス^(注 2)）に入居する諸団体と協同した事業を実施しています。黒崎地区のにぎわいづくりを目的とした「ひとみらい交流ウィーク」に参画し、本年度は、北九州市立西部障害者福祉会館との共催により、聴覚障害者を対象に「聴覚障害者のための終活セミナー2019 ～皆で一緒に考えよう終活のこと～」をテーマにした講座をコムシティ 5 階 5 会議室にて開催しました。

(注 2) ひとみらいプレイスとは

年齢・国籍・文化を問わず、幅広い「人づくり」の実現を目指す複合施設です。

黒崎駅横のコムシティに入居している 11 施設が連携して、①若者成長の支援、あらゆる世代の学びの充実、様々な団体の活動支援、すべての市民の交流促進、②副都心黒崎のにぎわいづくりに取り組んでいます。

(3) 北九州市民カレッジの共同開催

地域連携センターでは、市民の多様なニーズに対応した学習の機会を提供するため、北九州市（生涯学習センター）事業の「高等教育機関提携コース」に参画しています。受講ニーズを踏まえ、本学教員を中心に講座を編成、下記テーマにて前期 12 講座、後期 9 講座を実施しました。

【前期講座:テーマ】

- ① 話すためのドイツ語文法
- ② 初心者のための漢詩入門講座
- ③ 災害の疑似体験と、自主防災活動
- ④ 秋から始める中国語2 <中止>
- ⑤ コミュニケーションのための英文法2
- ⑥ ゼロから学ぶ中国語
- ⑦ 戦後・平成の歴史を考える
- ⑧ 韓流ドラマで学ぶ「韓国語の世界」
- ⑨ 争続にならないための相続準備講座〈基礎編〉
- ⑩ 持続可能なコンパクトシティ北九州をめざして
- ⑪ ハングル入門～韓国を学ぶ～
- ⑫ ひとり終活～後悔しない「自分の人生」のしまい方～

【後期講座:テーマ】

- ① 北九州学/みんなで北九州の未来をワイワイガヤガヤ考える講座
- ② コミュニケーションのための英文法2
- ③ ステップアップ基礎中国語
- ④ 話すためのドイツ語文法Ⅱ
- ⑤ ハングル入門～韓国を学ぶ～
- ⑥ マーケティング視点で「街おこし」を考える講座 <中止>
- ⑦ おひとりさまの死後事務委任～終活の視点から考える後始末のあり方～
- ⑧ 韓流ドラマで学ぶ「韓国語の世界」
- ⑨ 争続にならないための相続準備講座〈応用編〉

(4) 社会福祉協議会シニアカレッジ

地域連携センターと北九州市社会福祉協議会穴生学舎との共催事業としてシニアカレッジを実施しています。

本事業は、年長者のニーズに対応した生涯学習の拠点として、その社会参加の促進を目的とした研修事業です。本学教員を中心に講座編成を行い、「北九州の今、そして未来 ～SDGsを踏まえて～」を共通テーマにした10講座(令和2年2月14日～3月18日)をコムシティ3階大会議室にて開催しました。しかし、本年度は、新型コロナウイルス感染防止の観点から5回目以降(2月28日)の講座は中止となりました。

【講座:テーマ】

- ① 世界の豊かさと貧しさ～なぜ私たちはSDGsを必要としているのか～
- ② SDGsと地域活性化～持続可能な地域づくりとは～
- ③ 自助から共助へ～多様な防災ニーズの視点から～
- ④ インドにおける多民族多文化共生の危機
- ⑤ 北九州から考える日韓の今と未来 <中止>
- ⑥ 八幡から世界へ『国際』教育とは何か? <中止>
- ⑦ 犯罪機会論と地域防犯活動:地域安全マップ活動について <中止>
- ⑧ 持続可能な住みよいまちを考える <中止>
- ⑨ 心の健康づくり～あなたの心は健康ですか～ <中止>
- ⑩ 私たちの暮らしとSDGs～市の取り組みを交えて～ <中止>

(5) 九州国際大学「市民講座・市民相談」の開催

地域連携センターと九州国際大学同窓会橘会との共同事業として「市民講座・市民相談」を開催して

います。日常生活に関連して発生する法的な諸問題について講義を行い、その後に相談窓口となって市民相談に応じています。また、自営業者に向けたプログラムを組み込むとともに、学生の実践教育の場としても位置づけています。令和元年度は、下記テーマにて前期 10 回、後期 10 回の講座を開催しました。

【前期講座:テーマ】 ① 今後の不動産取引における留意点について ② 最近の法律問題について(Ⅰ) ③ 急増する最近の労働トラブルについて ④ どうなる私の年金(遺族年金) ⑤ 成年後見・高齢者の財産管理について ⑥ 楽しく学べる知的財産入門 (その模倣は許されるのか?) ⑦ 贈与・相続税 ⑧ 個人と年金 ⑨ 固定資産税と不動産鑑定評価 ⑩ 個人破産の基礎知識と債務整理について	【後期講座:テーマ】 ① 不動産の鑑定評価の意義と手法 ② サラリーマンと税金 ③ 最近の法律問題について(Ⅱ) ④ 改正消費税と市民生活 ⑤ 雑損控除について ⑥ 相続の基礎と手続きについて ⑦ 労働基準法と重要判例2 ⑧ 社会保障制度の概要 ⑨ 不動産登記と土地家屋調査士の業務と制度 ⑩ 遺言について
---	--

(6) 大学コンソーシアム関門事業への参画

関門地域の高等教育機関が相互に連携・協力し、地域社会への貢献目的で結成された大学コンソーシアム関門において、各参加大学によるオリジナル講義を提供しています。

【本学提供講義:テーマ】

- ① 地域課題研究 1 (安全・安心な都市イメージの情報発信戦略について)

(7) 地域安全パトロール

本学職員を中心として地域のボランティア活動(前田地区非行防止・防犯パトロール等)に参加しています。地域等からのボランティアの要請に応えるよう、各サークルとの連携を図り、積極的な参加を呼び掛けています。また、学内掲示板においてボランティア募集案内を広く周知し、一般学生への参加も奨励しています。

(8) 前田祇園山笠行事への参加

本学が位置する地元地域では、「さくら祭り(4 月)」、「七夕の夕べ(7 月)」、「前田祇園山笠巡行・競演会(7 月)」、「夕涼み会(8 月)」、「ふれあいもちつき大会(12 月)」などの祭事がとりおこなわれています。前田祇園山笠の山笠行事は、600 年以上の歴史を有し、遠賀川流域圏で古くから展開されてきたと考えられ、北九州市無形民俗文化財に指定されています。本学は、地域に開かれた大学として、教職員及び学生が主体となってこれら行事へ参画し、地元地域との交流を深めながら地域貢献しています。

(9) 地域行事への参加

地元地域で開催される市民祭「まつり起業祭八幡」のイベント(ストリートダンス部等)や同祭の清掃活動ボランティアに教職員及び学生が参加しました。

また、産学官で組織される地域イベント「つながる絆! 八幡」、「北九州市成人式実行委員会」等に積極的に参加することで、地域の活性化へ寄与するとともに学生の自信にも繋がる経験の場となっています。

(10) 地域連携学生ボランティア窓口

地域からのボランティア要請に応えるよう本学における地域連携学生ボランティア活動の窓口として取り組みました。令和元年度の活動状況は以下のとおりです。

① 通訳ボランティア

<河内藤園の観光案内>

2012年に「実在する世界の美しい場所10」等に選出された河内藤園。この藤棚の開園(4月下旬～5月上旬)に合わせて、本学学生が「英語」、「中国語」、「韓国語」による観光案内を務めました。

<小倉祇園太鼓の案内>

4月に始動したYBS(Yahata Backyard Student Supporters)では、7月20日と7月21日の両日に、400周年を迎えた小倉祇園太鼓の通訳ボランティアを務めました。このイベントでは、YBSに所属する学生延べ40人が小倉城周辺で観光案内を実施しました。

<TGC(東京ガールズコレクション)>

12月5日に開催されたTGC(東京ガールズコレクション)において、会場に設置された北九州市観光ブースで、2人の学生が通訳を務めました。

② まちづくりボランティア

8月20日に黒崎商店街において、段ボール迷路を作成し子供たちに楽しんでもらうといったイベントを開催しました。本学、法学部、現代ビジネス学部の学生6人が、高校生と段ボール迷路を作成し、夏休み中の子供たちに満喫してもらいました。

③ 異世代交流ボランティア

<交流イベント「大学生に聞きたいんです！」>

8月24日 ユースステーション(黒崎コムシティ地下1階)で開催された異世代交流に本学学生4人が参加し高校生に大学生活のノウハウを伝授しました。

<子どもお餅つき大会>

12月8日 子どもの館(黒崎コムシティ7階)主催の子どもお餅つき大会に本学学生が参加し、大会運営の支援をいたしました。

(11) Dream 100 作文コンテスト

本学は2030年の開学100年を目指して、九州・山口の高校生に将来の夢や人生の目標を100文字以内で語ってもらう「Dream100_2019 作文コンテスト」を実施しました。Dream100 作文コンテストは、開学80周年の2010年から始まり、今年度は470点の応募がありました。西川京子(九州国際大学学長)を委員長とする選考委員会(5人)が審査し、Dream 大賞、読売新聞西部本社賞、FBS 福岡放送賞、選考委員会特別賞各1点及び入選10点を選びました。これらの取組みは、応募した生徒のみならず、多くの高等学校の先生方にも賛同を得ており、中等教育活性化の一助になっています。

(12) 高大連携事業

本学では、文部科学省の教育改革(高大接続改革等)や地域課題(三大都市圏への人口流出等)の背景を受けて、3つの高大連携(①出張講義、②高大連携、③教育連携)を実施しています。地域の子供たちを地域で育み、地元企業での活躍を期待する好循環への一助となることを意図しています。

① 出張講義

高等学校からの依頼により、本学の教員が高等学校へ出向き、関心の高いテーマでできるだけわかりやすく講義を行います。これは高校生の「知りたい」、「学びたい」という気持ちを育てようと、地域貢献活動の一環として実施しています。

② 高大連携(広域連携)

高等学校から要望された教育テーマに基づいて、本学独自の大学体験プログラムや出張講義を定期的に行い、高等学校と大学による共同で連携教育を行うものであり、現在県内外の 9 校と高大連携協定を締結しており、令和元年度も活発に交流を深めました。

連 携 校 (順不同)		
柳川高等学校	博多高等学校	下関国際高等学校
慶成高等学校	高稜高等学校	開新高等学校
秀岳館高等学校	対馬高等学校	別府溝部学園高等学校

③ 教育連携(地域連携)

北九州市内の高等学校と教育連携を図ることで、地元企業で活躍する人材を地域という枠組みで育成します。地元の人口滞留を図るとともに、かつ地域の活性化を狙いとした取組みとして、計 10 校との高大教育連携協定を締結しており、高校生の大学体験会や高校・大学教職員との合同研修会を実施いたしました。

連 携 校 (順不同)		
八幡中央高等学校	若松高等学校	北九州市立高等学校
北九州高等学校	小倉西高等学校	中間高等学校
小倉南高等学校	ひびき高等学校	門司大翔館高等学校
八幡南高等学校		

7. 国際交流

(1) 留学・海外実習の推進

アジア地域を中心とした諸大学との国際交流を推進しています。そのため、海外の諸大学と交流協定を締結し、専攻分野における研究交流や交換留学など、国際交流を積極的に展開しています。

本学の代表として海外協定校(中国・韓国・台湾・インドネシア)に留学し、海外での生活を通して、グローバルな視野と知識を持った人材を養成する目的で、交換留学生を継続的に募集しています。一方、海外協定校からの留学生を積極的に受け入れ、日本語や日本文化を学ぶプログラムなどを実施しています。

【主な国際交流事業】

- 交換留学制度……協定校(韓国・台湾)への留学(半年または1年間)
- 認定留学制度……海外の大学に留学(半年または1年間)
- 海外社会実習……主にアジアの国を訪問先とするスタディーツアー(フィリピン・インドネシア)
- 海外語学実習……長期休暇を利用した語学留学(カナダ・アメリカ・イギリス・韓国)

[九州国際大学付属高等学校]

1. 教育概要

県内トップの受験者数を集める付属高等学校。今まで受け継がれてきた伝統と、北九州屈指の進学・スポーツ実績をもつ学校としての誇りを胸に、より質の高い教育を実現します。“九国付”が掲げるコンセプトは、「知・徳・体」のバランスがとれた人材の育成です。「真の学力伸長は人間的成長なくしてはありえない」という今までの教育実践の中で培われてきた経験から、進学校としての実績に軸足をおきつつも、決して受験勉強一辺倒ではない全人教育を実践しています。高校で過ごす3年間は、将来の基盤となる大事な時期です。学力向上はもちろん、心身ともに健全で社会に貢献できる人間性豊かな人材の育成に努めてまいります。

九国ライフデザインプログラム

～ 4 つの側面から生徒の夢をサポート～



「現役合格」を実現する、充実のカリキュラム

1・2年生の間は、難関クラスから進学クラスまで共通のカリキュラムで授業が実施される。そのため、進級時のクラス入れ替えもスムーズに行えます。問題集やプリント類による演習量や進度は、クラスによって違います。正課授業だけでも、公立高校より多い週35単位を確保。また、より多くの学校設定科目（演習）の導入により、大学入試問題に対応した授業を展開。充実の学習計画で、志望大学への「現役合格」へ導きます。

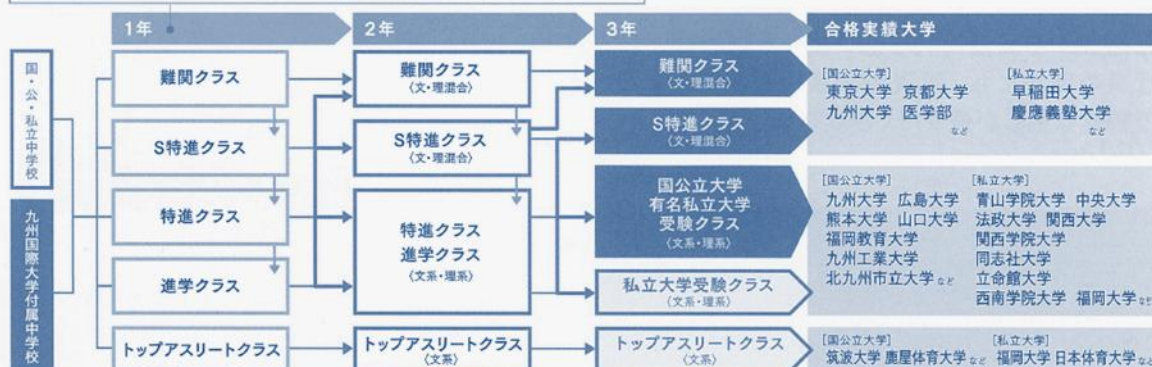
2. クラス編成

クラス	概 要
難関クラス	少数精鋭でハイレベルな授業を実践する難関クラス。東京大学、京都大学、大阪大学、九州大学や、医歯薬系の難関大学への現役合格を目指し、高度かつ綿密な指導を行います。社会常識やマナーも身につけ、確かな学力と豊かな人間性を兼ね備えた人材を育成します。クラブ活動への参加も可能です。
S 特クラス	S 特進クラスは、九国付の最上位である難関クラスと常に良い競争意識をもち合っています。同じ校内に互いを高め合えるライバルがいるからこそ、緊張感をもった学習を継続することができます。S クラスと難関クラスは九国付のツートップです。
特進クラス	国公立大学への進学を目標に、現役合格を目指す特進クラス。 2 年次からは徹底したコース別教育を取り入れ、生徒一人ひとりの能力を高める指導を実践します。毎年、国公立大学に多数の合格実績をあげる原動力になっています。
準特進クラス	国公立大学や有名私立大学の受験を視野に入れた充実のカリキュラムで、やる気をしっかりサポート。生徒の意思を尊重した指導で、更なるレベルアップを促し、志望大学への現役合格を目指します。
進学クラス	有名私立大学をはじめとする大学進学を中心に、適性に応じて幅広い進路へと導く進学クラス。マナー教育やクラブ活動・ボランティア活動も積極的に推進。個性と才能を伸ばし、更なる成長を促します。
トップアスリートクラス	推薦試験で入学する生徒を対象に 2 クラスで構成。全国的なスポーツ実績を誇るクラブ活動の充実を図ると共に、他のクラスと同様に大学進学を目指した授業を行います。スポーツと勉学の両方で頑張りたいと考える生徒たちを精一杯バックアップします。

個性を大切にしたクラス編成

■進路に対応したクラス編成

1年生は、入学試験の成績や本人の希望により、「難関クラス」「S特進クラス」「特進クラス」「進学クラス」に分かれます。



※進級時には、成績及び本人の希望に応じて、各クラス間の入れ替えがあります。
※準特進クラスは、平成31年度入学生より特進クラスに統合します。

■クラス別特徴一覧

※1…特進クラス・進学クラスを希望した生徒でも特待生の採用基準に達していれば選抜されます。

難関クラスは全員「A特待(全額支給)」, S特進クラス上位者は「B特待(半額支給)」に該当します。詳しくは、P33をご覧ください。

※2…一部、スポーツ推薦入学者については、免除になる場合があります。

	特待生制度 ※1	7限授業	6限授業	朝の10分間 読書	クラブ活動	特別講座 (朝)	特別講座 (放課後) ※2	夏期 特別講座	冬期 特別講座	夏季 学習合宿 勉強会	春季 学習合宿 勉強会	校外模試	海外研修 (短期)	海外留学 (長期)
難関クラス	●	●	—	●	▲	—	●	●	●	●	●	●	▲	▲
S特進クラス	▲	●	—	●	▲	—	●	●	●	●	●	●	▲	▲
特進クラス	—	●	—	●	▲	—	●	●	●	●	●	●	▲	▲
進学クラス	—	●	—	●	▲	—	●	●	●	▲	▲	●	▲	▲
トップアスリートクラス	▲	—	●	●	●	—	—	—	—	—	—	▲	▲	—

●…必修(全員) ▲…希望制(一部) —…該当しない

※ 2019 年度の新入生からは、準特進クラスを特進クラスに吸収し、更なるレベルアップと進学実績の向上を目指します(3 年生の準特進クラスは継続です)。

3. 進路サポート体制

(1) 大学入試改革・新テスト対策と ICT^(注3)教育

本校では2020年度の大学入試改革を踏まえ、既に様々な準備や検討を進めています。各教科担当教員は数年前から説明会や各種セミナーへの参加を積極的に積み重ね、ディベート授業やアクティブ・ラーニングの実践は既に始まっています。

また、英検等の各種資格試験への対応も個別指導の充実を図りつつ、その合格実績を高めています。加えて令和元年度から、校内全教室に Wi-Fi を完備し黒板投影型プロジェクターを設置、さらには、新入生全員に個人専用のタブレット型 PC を所持してもらい、動画学習や調べ学習といった協働的な学びに活用しています。現在、大学入試で徐々に導入が検討されているポートフォリオ(生徒の活動・実績記録)の作成や活用も可能になります。

(注3) ICT (Information and Communication Technology)

情報通信技術 (Information and Communication Technology) の略であり、IT(Information Technology)とほぼ同義の意味を持つが、コンピューター関連の技術を IT、コンピューター技術の活用に着目する場合を ICT と、区別して用いる場合もあります。国際的に ICT が定着していることなどから、日本でも近年 ICT が IT に代わる言葉として広まりつつあります。

(2) 学習・進学サポート

各種 ICT 機器を活用しながら、いち早く「目標」を明確にして学ぶ意欲をかき立てるフォロー体制を確立しており、放課後や長期休暇中の特別講座を実施し、それぞれの生徒の希望進路実現に向けての準備を万全にしています。また、クラスによっては、教科別の習熟度授業を展開し、きめ細かい学習指導を心掛けています。さらに、各種ガイダンスを実施して、勉強方法や受験までの心構え、受験動向などを早期から指導します。

(3) 入試対策

大学入試改革を視野に入れた「小論文・面接対策」、「資格取得指導」、「大学進学説明会」、「大学特別講義」等を実施することで多様化する大学入試に対応できる体制を整えています。

(4) データに基づく進路指導

タブレット端末や Classi (クラッシー)^(注4)システムを利用して、生徒と担任とのコミュニケーションを図りながら、生徒の成績を個別にコンピューターで管理・分析し、各々のデータに基づき数値やグラフと照らしあわせ、目標に向けて具体的な進路指導を展開します。各種データや情報は生徒や保護者に提供され、志望大学への指針を明確にして現役合格へと導きます。

(注4) Classi (クラッシー)

Classi 株式会社 (クラッシー) は、ベネッセとソフトバンク (2016 年にソフトバンクグループに商号変更) の合弁子会社であり、情報通信技術を活用した教育事業を手掛ける企業です。Classi は、ICT を使って教育現場をサポートするクラウドサービスであり、PC やタブレット、スマートフォンにも対応し、高校、中学校、小学校、専門学校など多くの教育現場で活用されています。

(5) 放課後・休暇中の学習フォロー

生徒一人ひとりの学習計画を踏まえて、休み時間や放課後の質問対応、自習教室の設置、夏休み、冬休みなどの学習を支援します。生徒の習熟度や個性を熟知した教員が手厚く指導し、合格へと導きます。

[九州国際大学附属中学校]

1. 教育概要

中学校では、「知・徳・体の調和のとれた生徒を育成」、「個性や能力に基づいた希望進路の実現」を教育目標としています。教育活動全体を通して、良き市民たるに相応しい社会性を育てるとともに、豊富な体験型学習により個性豊かな人間性の涵養に努めること、また、基礎的な学力を習得させるとともに思考力・判断力・表現力・発表力を含めた確かな学力を培い、その結果に立って進むべき道を自ら自由に選択・決定することを教育方針として学校教育の充実に努めてまいりました。

目指す生徒像として「志を高く持ち、意欲をもって学習に取り組む生徒」、「優しさと思いやりの心をもって積極的に行動する生徒」、「自らに厳しく、責任感を持って、たくましく活動する生徒」を掲げて、成長段階に応じた自立を促し、感性豊かな「人間力」を育てています。

2. 教育活動の特色

合言葉を「K 点(思い込みによる自分の限界点)突破!」とし、成長の段階に応じた自立を促すとともに、感性豊かな「人間力」を育てています。

発展期

- 生徒の目標進路の実現を支えます。
- 周囲の支えに感謝し、自己理解を深め、K点を越えられる生徒を育てます。

[学習指導] ●高い進路意識とともに、今の勉強が将来に直結していくことを自覚し、志望校合格に向けての学習に取り組みます。

[生活指導] ●学業、行事ともに日々の学校生活を基礎として成り立っていることを自覚し、「出席し続けること」に強いこだわりを持つ意識を高めます。

[進路指導] ●中学・高校・大学と進学し、その先にどんな人生を描くのかをしっかりと考え、自分の将来に向けて絶えず努力する姿勢を育てます。

充実期

- 精神的な成長を促し、真の学力向上を図ります。
- 生活面や学習面において自分自身を知り、その上で「自分づくり」「仲間づくり」に全力を注げる生徒を育てます。

[学習指導] ●自分の弱点を分析し、現状を把握した上で、主体的な学習を継続する態度を養います。

●受け身の学習から、自ら計画・実行する学習へ発展していく意識を高めます。

●各教科のアドバイスに基づいた質の高いKTN(K点突破ノート)とともに、自主的・計画的な家庭学習の定着を図ります。

[生活指導] ●挨拶、身だしなみ、時間厳守を徹底し、社会性とマナーを身につけます。

●休まない・遅刻しないことを意識することで、精神的な成長と体力の向上を図り、苦境にもへこたれない強い人間を養います。

●先を見通して計画的に取り組むために、今すべきことを自ら考えて行動する力を養います。

基礎学力定着期

- 中学生としての自覚を持たせ、自主的な生活ができる生徒を育てます。
- 友達の良さを認め、その輪を広げ、互いに人間性を高め合う生徒を育てます。

[学習指導] ●KTN(K点突破ノート)の取り組みを通して、日々の授業の復習を行い、家庭学習の定着を図ります。

●興味や関心があることを自ら調べ、考える習慣を身につけます。

●「できる」体験を増やし、学習意欲の向上を図ります。

[生活指導] ●早寝、早起き、朝ごはんなどの基本的な生活習慣を身につけます。

●挨拶、言葉遣い、身だしなみ、時間厳守など集団生活における礼儀・マナー・ルールを身につけます。

●学校行事や体験活動を通して、皆で協力することの大切さや、気持ちを共有することの大切さ、また我慢強さを身につけます。



3. 教科目標

磐石の学習体制と豊富な体験学習を両輪に、人間形成、確かな学力、体力の向上を培います。

科 目	目 標
国語	「言葉」に親しみ、「言葉」を身につけ、「言葉」によって豊かな知性や感性、人間性を育みました。また、文章で表現したり、論述したりすることに対して積極的な姿勢を養い、文章読解力を養成しました。
数学	数学的な見方や考え方を育て、数学を学ぶ楽しさ・社会的有用性を感じることが出来る授業を展開しました。また、原理や法則の理解を深めるとともに、基礎的な技能を習得するためのドリル学習を充実させました。
社会	地理・歴史・公民の学習を通して、現代社会における様々な出来事を自ら考え分析する力、社会を構造的に理解できる力を養いました。また、演習問題も多く取り組み、基本的な知識の定着と応用力の伸長を目指しました。
理科	自然に対する興味を持たせ、目的意識をもって実験・観察を行い、探求的に調べる能力と態度を育てました。また、グラフ作成やレポート作成、論述などを取り入れ、科学的な思考力や処理能力、論述力を育みました。
英語	英語学習を通して4技能(読む、書く、聞く、話す)を向上させるとともに、自分の意見を正確に伝えたり、相手の考えや気持ちを理解したりするような、コミュニケーション能力を身につけました。また、グローバルな視点から、異文化を理解し、尊重する態度を養い、かつ自国の文化をよりよく知り、次世代に継承していく精神を育みました。
音楽	幅広く音楽を演奏したり鑑賞したりすることにより、曲の構成や表現方法を感じ取る力の向上を目指しました。また、音楽祭に向けた学級合唱の練習を通し、曲のイメージや各声部の役割を理解するとともに、協調の大切さを養い育てました。
美術	創り出す喜びを味わい、美術を愛好する心を育てるとともに、豊かな感性や情操を養いました。さらに、表現や鑑賞の幅広い活動を、学校行事や生活全般に広げていくことを目指しました。
保健体育	心と体には密接な関係があることを学び、心身を磨き鍛えることによって、協力・共感・公平・公正・克己心・集中力など、何事も耐えうる心と体を育てました。また、健康の保持・増進を目指すとともに、生涯にわたってスポーツに親しむ資質を養いました。
技術	パソコンの使い方や情報モラルを含め、情報に関する技術が社会や環境に果たす役割と影響について学び、それらを適切に評価・活用する能力や態度を養いました。
家庭	自立に必要な衣食住や家族の生活などに関する基礎的・基本的な知識を見につけました。また、実習を通して手作りの温かさや大切さを体感し、豊かな生活を営むことのできる実践的な力を養いました。
道徳	道徳の時間や教科、特別活動など全ての教育活動の時間を通して、人間としてよりよく生きることの実現を目指しました。生徒と共に考え、探求しながら、道徳的価値に基づく人間としての生き方・豊かな心・道徳実践力などを育てました。
総合的な学習の時間	さまざまな体験学習をより効果的なものにするために、事前の調べ学習や事後のレポート作成などに取り組みました。体験・学習発表の準備や校長面接のための自己分析・エントリーシート作成などの時間にも使いました。机の上の学習だけでは得られない体験を通して、想像力・思考力・発表力を育みながら「未見の我」の発見に努めました。

4. 教育設計

充実した中学校生活を過ごし、未来をみつめ、より高い進路の実現を目指しました。

(1) 高校自由選択制

中学生にとっては「高校入試」は大切な節目であり、義務教育の学習を総まとめする絶好の機会です。本人と保護者が自由に高校を選択・決定して入試に立ち向かわせるという方針を取りました。併設校である付属高校への進学は、付属高校を受験すれば原則として保証されますが、よりハイレベルクラスへの合格を目指し、高い意識で受験できるよう支援していきました。

(2) 2つの高校入試で学力形成

これから生きる子どもたちには、「レベルの高い知識や技能」、「知識や技能を生かした思考力・判断力・表現力」、「知的関心や意欲、学ぶ姿勢」が求められます。子どもたちの将来を考えると、これらの基礎となる力を中学生のときにしっかり身につけておくことが大切と考えました。

中学校では、高校入試という関門を学力形成の絶好な機会ととらえ、「付属高校入試で知識・技能」、「公立高校入試で思考力・判断力」を育てよう努めておりました。そのため、進路希望とは関係なく、2つの高校入試を受験することを基本として学習指導を進めました。

(3) 三冠王+準 2W クリア

英検等の検定は履歴書等に記載できる資格にとどまらず、どの程度まで学習できているかを示すバロメーターにもなり、英検・漢検・数検 3 つの検定を学習の柱に据え、生徒全員が、3 つの検定全てで中学卒業レベルに相当する 3 級に合格することを目指しました(三冠王)。また、複数の検定で高校課程の能力を要する準 2 級や 2 級以上の合格を目指す「準 2W クリア」への挑戦も支援しました。

(4) 複数教員での授業担当

本校では 1 つの学年の教科指導を、複数の教員が担当し、授業の内容やテストの問題、評価の仕方など、お互いが密に話し合いながら教科指導を進めました。また、3 年生のいずれかのクラスの授業を担当することで、毎年、全ての教員が受験生を指導していました。教科会議で受験問題の分析や、指導内容や指導方法の検討、生徒一人ひとりの情報を互いに共有しながら、組織的・協働的に、受験指導・教科指導に取り組みました。

(5) 一年次二人担任制

生徒が「中 1 ギャップ」を克服し、スムーズに中学校生活に入っていけるよう、1 年次に男女 2 人の担任を置き、生徒をきめ細かく観察、指導しました。生徒にとって、相談など担任と気軽に話ができる環境となりました。また、先生にとっても、生徒をより多面的に見ることができ、よりの確な指導が可能となり、いじめの起こりにくい環境、学習に取り組む快適な環境となりました。

(6) 進路指導部

大学体験教室、職業体験教室・職業適性検査・Dream14、高校体験教室などの活動を通して、生徒に将来設計を描かせ、なりたい職業を通してよりよい社会の実現に寄与する、良き市民を育てました。また、実力テストや校外模試を通して受験への意識強化、競争意識を刺激し、事後指導をていねいに取り組み、生徒の第一志望校合格を支援しました。

5. 学習指導の工夫

一人ひとりに行き届いた丁寧な指導で、学習習慣の定着と主体的な意欲を喚起しています。

(1) 家庭学習の定着

自分の学習レベルに合わせた目標を設定し、K 点突破ノート(KTN)を使って日々の家庭学習に取り組んでいます。また長期休暇や学年末等では K 点突破学習会(KTG)で、自学力をさらに磨いています。

(2) 定期考査・月例テスト・模擬試験

定期考査で学習の定着を図り、同時に応用力をアクティブ・トライによって培っています。学期の終わりにはパーフェクト・トライによって基礎項目の定着を図り、さらに月例テストによって、学年で競い合いながら実力を確かめています。また、県内・全国を視野に模擬試験に臨み、来るべき高校入試や大学入試に備えています。

(3) 夏・冬の特別授業

夏休みは、基本的に「家庭生活の中で」心身を成長させる同時に学習の習慣を継続し、学力のレベルアップを図るため、宿題とともに自由研究に取り組ませました。この間、5 教科の復習や演習を中心に前期・後期あわせ 15 日間行いました。冬休みは、受験対策や KTG 等を中心として 4 日間程度、行いました。

Ⅲ. 庶務報告

1. 学校法人

日 付			内 容
			1) 理事会
令和元年	5 月	29 日	第 319 回(令和元年度第 1 回)理事会
	6 月	5 日	第 320 回(令和元年度第 2 回)理事会
	7 月	25 日	第 321 回(令和元年度第 3 回)理事会
	9 月	26 日	第 322 回(令和元年度第 4 回)理事会
	10 月	24 日	第 323 回(令和元年度第 5 回)理事会
	12 月	12 日	第 324 回(令和元年度第 6 回)理事会
令和 2 年	1 月	30 日	第 325 回(令和元年度第 7 回)理事会
	2 月	27 日	第 326 回(令和元年度第 8 回)理事会
	3 月	26 日	第 327 回(令和元年度第 9 回)理事会
			2) 評議員会
令和元年	5 月	30 日	第 114 回(令和元年度第 1 回)評議員会
	12 月	11 日	第 115 回(令和元年度第 2 回)評議員会
令和 2 年	3 月	25 日	第 116 回(令和元年度第 3 回)評議員会
			3) 法人運営会議
令和元年	5 月	23 日	第 294 回(令和元年度第 1 回)法人運営会議
	6 月	20 日	第 295 回(令和元年度第 2 回)法人運営会議
	7 月	18 日	第 296 回(令和元年度第 3 回)法人運営会議
	9 月	19 日	第 297 回(令和元年度第 4 回)法人運営会議
	10 月	17 日	第 298 回(令和元年度第 5 回)法人運営会議
	12 月	5 日	第 299 回(令和元年度第 6 回)法人運営会議
令和 2 年	1 月	23 日	第 300 回(令和元年度第 7 回)法人運営会議
	2 月	20 日	第 301 回(令和元年度第 8 回)法人運営会議
	3 月	19 日	第 302 回(令和元年度第 9 回)法人運営会議

2. 九州国際大学

日 付			内 容
平成 31 年	4 月	1 日	新入生プレシメントテスト、新入生学生生活ガイダンス
		2 日	新入生修学ガイダンス
		3 日	入学式、大学院入学生ガイダンス
		4 日	在学生春学期履修登録(6 日迄)、大学院入学生・在学生春学期履修登録(6 日迄)、新入生フレッシューズミーティング(5 日迄)
		5 日	在学生健康診断(2・3 年次)
		6 日	新入生春学期履修登録
		8 日	在学生健康診断(4 年次以上)
		9 日	新入生確認表配付・修正日、新入生健康診断、在学生履修登録修正(10 日迄)
		10 日	教育研究協議会①、学部教授会①、研究科教授会
		12 日	春学期講義開始
		17 日	学内ミニ合同会社説明会
		18 日	履修登録変更日
令和元年	5 月	1 日	学園創立記念日、休校
		6 日	通常講義
		8 日	学内ミニ合同会社説明会
		15 日	教育研究協議会②、学部教授会②、研究科教授会
		22 日	学内ミニ合同会社説明会、単独進学説明会(北九州)
		24 日	単独進学説明会(福岡)
	6 月	1 日	保護者面談会(本学)、保護者後援会総会(本学)
		12 日	教育研究協議会③、企業政策研究科教授会
		15 日	企業政策研究科秋期学内一般・留学生推薦入学試験
		19 日	学部教授会③、研究科教授会
		26 日	選考一体型合同会社面談会
		29 日	オープンキャンパス①
	7 月	10 日	教育研究協議会④、企業政策研究科教授会
		13 日	企業政策研究科秋期入学試験
		15 日	通常講義
		17 日	学部教授会④、研究科教授会
		31 日	教育研究協議会⑤
	8 月	1 日	春学期講義終了、大学院春学期講義終了
		2 日	春学期定期試験(8 日迄)、大学院補講期間(8 日迄)
		3 日	オープンキャンパス②
		8 日	選考一体型合同会社説明会
		20 日	春学期採点締切、大学院春学期採点締切
		23 日	春学期追試験時間割発表、八幡中央高校合同研修会
		24 日	オープンキャンパス③
		26 日	春学期追試験日、春学期教員成績確認日(27 日迄)、企業政策研究科春学期教員成績確認日(27 日迄)
		29 日	春学期追試験採点締切日
		30 日	春学期卒業予定者成績表配付・確認日、再試験時間割発表
	9 月	2 日	再試験日(3 日迄)
		4 日	法学研究科教授会
		5 日	再試験採点締切日、第 47 回九州地区学生指導研究集会(当番校、6 日迄)
		6 日	九州地区大学教職課程連絡協議会勉強会(当番校)

	7 日	法学研究科秋期入学試験
	10 日	学部教授会⑤(春学期卒業判定)
	11 日	教育研究協議会⑥、法学研究科教授会(入試判定)、春学期成績開示日
	12 日	春学期成績不服申立期間(14 日迄)
	13 日	学部春学期卒業証書・学位記授与式、秋学期時間割公開・履修登録(19 日迄)
	17 日	成績・履修相談日(18 日迄)
	18 日	選考一体型合同会社説明会
	24 日	履修登録修正(25 日迄)
	27 日	秋学期講義開始
	28 日	保護者面談会・總會(本学)
	29 日	AO 入試①
10 月	2 日	教授会⑥(入試判定)、研究科教授会
	3 日	履修登録変更日
	5 日	AO入試合格発表①
	6 日	保護者面談会(佐賀)
	9 日	教育研究協議会⑦
	12 日	保護者面談会(鹿児島)
	14 日	通常講義
	23 日	学内ミー合同会社説明会(+選考型)
	26 日	AO入試②
	28 日	学内業界研究セミナー(11/8 迄)
	30 日	教授会⑦(判定)
11 月	2 日	AO入試合格発表②
	13 日	教育研究協議会⑧
	16 日	推薦入試(前期)
	20 日	教授会⑧(入試判定)、研究科教授会
	22 日	推薦入試合格発表
	23 日	大学祭(24 日迄)
	29 日	九州地区大学教職連絡協議会研究連絡会(当番校 30 日迄)
	30 日	大学院進学相談会
12 月	4 日	教育研究協議会⑨、法学研究科教授会
	7 日	法学研究科春学期学内一般・留学生推薦入学試験、AO入試③
	11 日	教授会⑨(入試判定)、法学研究科教授会(入試判定)
	14 日	AO入試合格発表③、推薦後期・留学生前期・編転入学前前期・社会人入試
	18 日	教授会⑩(入試判定)、企業政策研究科教授会
	21 日	推薦、留学生、編転入、社会人入試合格発表
	24 日	教育研究協議会⑩、講義終了
令和 2 年	1 月	6 日 講義再開
	15 日	教育研究協議会⑪、教授会⑪、研究科教授会
	18 日	大学入試センター試験(19 日迄)
	27 日	秋学期講義終了
	29 日	付属高校入試
	30 日	秋学期定期試験(2 月 5 日迄)、大学院補講期間(2 月 5 日迄)
2 月	1 日	一般入試(前期)
	4 日	面接試験攻略講座(2/7 迄)
	5 日	教授会⑫(入試判定)、企業政策研究科教授会
	8 日	AO入試④、一般入試(前期)、センター前期合格発表
	12 日	教育研究協議会⑫、教授会⑫(入試判定)、法学研究科教授会
	13 日	秋学期採点締切日、就勝ステップアップ研修(2/14 迄)
	14 日	法学研究科特修プログラム選考(学部 3 年次対象)
	15 日	法学研究特修プログラム選考、法学研究科春期入学試験、AO入試④合格発表
	17 日	追試時間割発表
	18 日	女子学生限定「就活のためのヘアメイク講座」
	19 日	法学研究科教授会(入試判定)、秋学期追試験日、教員成績確認日(20 日迄)
	20 日	学内合同企業面談会「80社」(21 日迄)
	21 日	教育研究協議会⑬
	22 日	留学生後期・編転入学後期試験
	25 日	秋学期追試験採点締切日
	26 日	教授会⑭(入試判定)
	27 日	卒業年次生成績表配布・確認日
	28 日	再試験時間割発表
	29 日	留学生後期・編転入学後期試験、センター中期合格発表
3 月	2 日	再試験日(3 日迄)
	3 日	教育研究協議会⑭
	5 日	再試験採点締切日
	9 日	一般入試(後期)
	11 日	教育研究協議会⑮、教授会⑮(秋学期卒業判定、入試判定) 法学研究科教授会(秋学期修了判定)、企業政策研究科教授会
	14 日	一般入試後期・センター後期合格発表
	16 日	教育研究協議会⑯
	18 日	教授会⑯(入試判定)
	20 日	卒業証書・学位記授与
	21 日	センターファイナル合格発表
	30 日	教育研究協議会⑰

3. 九州国際大学付属高等学校

日 付		内 容
平成 31 年	4 月	1 日 人事発令(法人)
		2 日 新任教員研修
		3 日 学年会議 役職者会議
		4 日 職員会議(非常勤含む) 職員室席替 部会
		5 日 始業式 教員新任式 賞状伝達式 頭髪服装検査
		6 日 第 62 回入学式 奨学生伝達式 橋寮入寮式
		8 日 対面式 1 年スタディーサポート 2・3 年実力考査 スクールエイトの更新
		9 日 1 年オリエンテーション 3 年実力考査・学年集会 スクールカウンセリング 夜バス運行開始
		10 日 1 年オリエンテーション・自転車点検 生徒部全年講義(スマホ・携帯電話マナー講習会)
		11 日 歯科・内科検診 身体計測、視力・聴力検査 1 年結核検診 職員会議 PTA 役員会
		12 日 1 年個人写真撮影・クラブ紹介 2 年学年集会 検尿 1 回目
		13 日 2・3 年奨学生伝達式
		15 日 全教科主任会議
		16 日 スクールカウンセリング 実力考査成績入力 臨時運営委員会
		17 日 新入生ふれあい研修結団式 3 年課外授業開始
		18 日 新入生ふれあい研修 PTA 役員会
		19 日 新入生ふれあい研修
		20 日 新入生ふれあい研修
		22 日 1 年代休 2 年課外授業開始
		23 日 1 年課外授業開始 スクールカウンセリング 運営委員会
		24 日 検尿 2 回目 クラス写真撮影 RFD(リフレッシュデー) PTA 役員会
		25 日 避難訓練 職員会議
		26 日 広島国際学院高等学校見学校
		27 日 土曜セミナー 長期留学希望者説明会
		28 日 3 年全統マーク模試 1
		29 日 3 年全統マーク模試 2
令和元年	5 月	7 日 全校集会 運営委員会 スクールカウンセリング PTA 役員会
		8 日 検尿予備日「学校選びのわかる本」取材・撮影 教育実習事前指導 同意会役員会
		9 日 職員会議
		10 日 週間打ち合わせ 入試企画委員会 2 年教務ガイダンス
		11 日 授業参観 保護者進路ガイダンス PTA 総会 保護者懇談会 3 年駿台全国模試 1
		12 日 フォト模試 3 年全統記述模試 3 年駿台全国模試 2
		13 日 国際交流担当者会議
		14 日 スクールカウンセリング 生徒支援委員会
		15 日 私学展北九州会場実行委員会
		16 日 1 年ラプアーススクリーン運動 2 年人権学習
		17 日 2・3 年中間考査 1 年特設 3 限授業 北欧 ICT 研修報告会 夏服準備・移行期間開始
		20 日 中間考査 教職員対象精神衛生研修会 中高連絡協議会 PTA 役員会
		21 日 中間考査 喫煙者会議 英語科研修会
		22 日 中間考査 校外補導 生徒指導委員会
		23 日 頭髪服装検査 検尿最終日 臨時職員会議
		24 日 教育実習打合 留学希望者説明会
		25 日 3 年進研模試 1 高 2 駿台全国模試 全統高 2 模試
		26 日 3 年進研模試 2
		27 日 前期教育実習開始 教育実習オリエンテーション 3 年アルバム個人写真撮影 全教科主任会議
		28 日 シャルマ先生講演会 スクールカウンセリング
		29 日 RFD 中高運営協議会
		30 日 学年会議 1 年夏服受け渡し PTA 役員会
		31 日 1 年教務ガイダンス 1 年夏服受け渡し
	6 月	1 日 夏服移行 教職員ケルビス完全施行
		2 日 第 1 回英語検定 1 次試験
		4 日 運営委員会 スクールカウンセリング
		6 日 咲橋祭(文化祭)前日準備
		7 日 咲橋祭初日
		8 日 咲橋祭 2 日目 教育実習(2 週間)終了
		9 日 フォト模試
		10 日 咲橋祭代休
		11 日 運営委員会 スクールカウンセリング
		12 日 中高運営協議会 私学展北九州会場実行委員会
		13 日 1・2 年クラス希望調査提出 3 年大学予約奨学生説明会 1 年進路ガイダンス 板櫃中 PTA 来訪 職員会議
		14 日 いじめアンケート配布 教育実習(3 週間)終了 1・2 年小論文講座 人体解剖見学事前説明会
		15 日 土曜セミナー 出前授業
		17 日 いじめアンケート回収 卒業アルバム部活動写真撮影(～6/21) 北九州市教育長表敬訪問
		18 日 1 年心臓検診 スクールカウンセリング 板櫃中 PTA 来訪 帰国試験 韓国研修・韓国交換留学説明会(1・2 年)
		19 日 3 年芸術鑑賞(博多座) RFD
		20 日 体育祭選手選出 職員会議
		21 日 各教科次年度使用教科書一覧提出 普通救命講習 1 大学進学説明会準備
		22 日 土曜セミナー 2・3 年大学進学説明会 台湾大学進学説明会
		24 日 英検 2 次試験対策開始 仲津中教員・生徒来校
		25 日 帰国試験 運営委員会 スクールカウンセリング
		26 日 1 年タブレット配布(～27) 大学予約奨学金書類提出(～28) 献血参加申込締切 中高運営協議会
		27 日 1・2 年喫煙薬物乱用防止講座 学年会議 八幡地区学警連協議会
		28 日 普通救命講習 2
		30 日 第 1 回英語検定 2 次試験

	7月	1日	期末考査 教員研修(ICT 研修報告) スクールバス運転業務委託開始(1台…福岡観光バス㈱)
		2日	期末考査 尾倉中 PTA 来訪 スクールカウンセリング 生徒支援委員会
		3日	期末考査 中京中 PTA 来訪 英語科研修会
		4日	期末考査 生徒指導部会議 安全衛生委員会
		5日	期末考査 第1回授業アンケート配布 校外補導 私学展北九州会場実行委員会
		6日	1・2年ベネッセ総合学力テスト 3年進研模試
		7日	3年進研記述模試
		8日	3年クラスマッチ 帰国試験 守恒中 PTA 来訪 1年タブレット説明会(～9)
		9日	3年クラスマッチ 穴生中 PTA 来訪 高見中 PTA 来訪 運営委員会
		10日	献血 飛幡中 PTA 来訪 ベトナム学生視察来校 RFD
		11日	白銀中 PTA 来訪 職員会議
		12日	帰国試験 2年普通救命講習1
		13日	3年駿台全国マーク模試1
		14日	3年駿台全国マーク模試2
		16日	保護者会 成績に関する説明会 スクールカウンセリング 校外補導 自動販売機設置(D棟1階)
		17日	保護者会 1・3年人権学習 校外補導
		18日	保護者会 生徒会選挙 役職者会議 校外補導
		19日	終業式 賞状伝達式 頭髪服装検査 職員会議 私立学校経常費補助金等実地検査(福岡県)
		20日	第1回オープンスクール
		22日	夏期課外(1期～7/25) いじめ対策委員会
		23日	運営委員会
		25日	役職者会議
		26日	登校日 夏期課外(2期～7/30) 役職者会議 1・2年高校野球応援練習
		28日	全国高等学校無野球選手権大会福岡県大会準決勝
		30日	運営委員会
		31日	2年学習会(～8/2) 3年夏期課外(3期～8/3)
	8月	1日	役職者会議
		4日	3年全統マーク模試1
		5日	3年全統マーク模試2 N、2・3年S学習合宿 新教育課程説明会(小倉高校)
		6日	3年学習会(～8/9)
		7日	消防点検
		10日	停電(電気設備点検)
		15日	姉妹校「韓国研修(韓国ソウル培花女子高等学校)」(～8/18)
		17日	私立小・中・高校展北九州会場(私学展)
		18日	私立小・中・高校展北九州会場(私学展)
		19日	登校日 夏期課外(4期～8/23) 人体解剖見学(九州歯科大学)
		20日	運営委員会
		21日	第1回漢字検定 生使用ロッカー[D棟1～3階13教室]撤去(～8/23)
		24日	第2回オープンスクール
		25日	全統高1模試 全統高2模試 3年全統記述模試 フォト模試
		26日	1年九州大学見学会 生使用ロッカー[D棟1～3階13教室]取替設置
		27日	始業式 賞状伝達式 頭髪服装検査 職員会議 入試問題作成教科会議
		28日	運営委員会 中高運営協議会 中学校訪問用パンフレット配布事前準備(～9/6)
		29日	全学年実力考査 職員会議 PTA 役員会
		30日	2年(理系)・3年実力考査 体育祭合同練習(～9/13) 職員会議
		31日	土曜セミナー
	9月	2日	学年会議
		3日	スクールカウンセリング 生徒支援委員会 クラス討論 3年センター試験説明会 トップアスリート委員会
		5日	職員会議
		6日	2年学年集会
		9日	中学校訪問(～9/12)
		10日	スクールカウンセリング ICT教育戦略企画委員会 運営委員会 PTA 役員会
		11日	体育祭予行(韃ヶ谷陸上競技場)
		14日	体育祭(韃ヶ谷陸上競技場)
		17日	体育祭代休
		18日	中高運営協議会 永大丸中 PTA 来訪 教員採用試験打合せ会議 私学展北九州会場実行委員会 RFD
		19日	黒崎中 PTA 来訪 1・2年芸術鑑賞 3年小論文講座 職員会議
		20日	放課後のオープンスクール
		21日	3年ベネッセ・駿台マーク模試1
		22日	3年ベネッセ・駿台マーク模試2 フォト模試
		24日	運営委員会 スクールカウンセリング 臨時職員会議
		25日	スクールカテゴリー取材 上津役中 PTA 来訪 3年推薦入試選考会議 外灯等照明設備施工(～9/27)
		26日	2年人権学習 3年(希望者)面接マナー講座 3年推薦入試選考会議 学年会議 監査法人実地監査
		27日	塾対象説明会 塾対象公開講座 全教科主任会議 大学入試センター試験志願票校内締切
		28日	土曜セミナー 出前授業(山口大・医)
		29日	3年駿台全国模試
	10月	1日	生徒支援委員会 大学入試センター試験志願票発送
		2日	下関地区中学説明会
		3日	安全衛生委員会 2年頭髪服装検査 職員会議 生徒募集要項袋詰め
		4日	3年第2次推薦入試選考会議 2年共通ID発行申込説明会
		5日	教員採用試験
		6日	第2回英語検定1次試験
		7日	大谷中 PTA 来訪
		8日	中間考査 第2回入試問題作成教科会議 スクールカウンセリング 3年アルバム用クラス写真撮影(～10/11)
		9日	中間考査 宮崎学園高等学校来校見学 法人財務説明会 中高連絡会
		10日	中間考査 職員研修
		11日	中間考査 後期教育実習打合せ オーストラリア研修説明会 授業支援ツール合同説明会 校外補導

		12日	高1駿台全国模試 高2駿台全国模試 3年ベネッセ・駿台記述模試 1
		13日	3年ベネッセ・駿台記述模試 2 フト模試
		15日	冬服完全移行 後期教育実習開始 教育実習リエンテーション 運営委員会 スクールカウンセリング
		16日	篠崎中 PTA 来訪 熊西中 PTA 来訪 RFD
		17日	エシ/PT教員視察団来校 1年人権学習 職員会議
		18日	勝山中 PTA 来訪
		19日	第3回オープンスクール
		21日	英検2次試験対策開始
		22日	開心塾私立高校進学説明会(於:ウエル戸畑)
		23日	トップアスリート委員会 第2回授業支援ツール説明会
		24日	生徒総会 学年会議
		25日	教育実習(2週)終了 2年ベネッセ総合学力テスト
		26日	1・2年ベネッセ総合学力テスト
		29日	運営委員会 スクールカウンセリング
		30日	赤い羽根共同募金活動(～10/31) 中高運営協議会 1年コート・マフラー購入・予約(～10/31)
		31日	ICT教育戦略企画委員会 職員会議 九国菜園除草(～11/1)
	11月	1日	教育実習(3週)終了 2名 2年教務がイグニス
		3日	第2回英語検定2次試験 フト模試 起業祭校外補導
		4日	起業祭校外補導
		5日	教育実習(3週)終了 1名 運営委員会 スクールカウンセリング
		6日	1年芸術鑑賞 英語4技能WEBセミナー(英語科)
		7日	1年教務がイグニス 職員会議
		8日	漢字検定(トップアスリートクラス)
		9日	第4回オープンスクール
		10日	全統高1模試
		11日	TNCテレビ撮影取材(「きらきら光校生」...男子硬式テニス部)⇒放映 12/4
		12日	運営委員会 スクールカウンセリング
		13日	九国大教育実習事後研修 RFD
		14日	1・2年交通安全指導 授業支援ツール選定会議
		15日	2年総合学習・学年集会 いじめアンケート配布 放課後のオープンスクール
		16日	1・2年土曜セミナー 3年センター試験プレテスト1 出前授業
		17日	3年センター試験プレテスト2
		18日	いじめアンケート回収
		19日	運営委員会 臨時職員会議 スクールカウンセリング
		21日	1年コート・マフラー受渡し 頭髮服装検査 職員会議
		22日	令和2年度新入生用モバイルPC調達に係る業者説明会 福岡市明太子工場見学(3年12組)
		26日	期末・学年末考査 入試問題作成教科会議 スクールカウンセリング 学校生活アンケートのClassi配信
		27日	期末・学年末考査 英語科研修 運営委員会 サッカー準決勝 国際交流担当者会議
		28日	期末・学年末考査 学年会議 法人理事の枝光キャンパス視察
		29日	期末・学年末考査 オーストラリアホームステイ保護者説明会 希望クラス・選択科目の最終確認調査
	12月	1日	フト模試
		2日	期末・学年末考査 小鳩幼稚園の芋掘り会 授業アンケート 校外補導
		3日	生徒支援委員会 運営委員会 スクールカウンセリング
		4日	RFD
		5日	「命の尊厳の日」特設授業 職員会議
		6日	学校生活アンケートの回答締切 希望クラス・選択科目用紙の生徒提出締切
		7日	3年大学入試センター試験プレテスト1
		8日	3年大学入試センター試験プレテスト2
		9日	2・3年献血 運営委員会
		10日	保護者会 1・2年「成績に関する説明会」 スクールカウンセリング 校外補導
		11日	保護者会 租税教室(3年トップアスリートクラス) 校外補導
		12日	保護者会 校外補導
		13日	終業式 賞状伝達式 職員会議 入試問題作成教科会議
		16日	冬期課外(～12/27) 生徒指導委員会 タブレット選定事前説明会
		17日	運営委員会
		18日	韓国培花女子高等学校来校(～12/20)
		19日	韓国培花女子高等学校歓迎式典 慶成高等学校 ICT教育視察来校 運営委員会
		20日	韓国培花女子高等学校お別れ式
		23日	いじめ対策委員会
		24日	運営委員会 生徒指導委員会
		25日	中高運営協議会 教育系サーバーのメンテナンス作業
		26日	タブレット選定会議
令和2年	1月	6日	始業式 賞状伝達式 頭髮服装検査 臨時運営委員会
		7日	1・2年実力考査1 卒業判定会議 推薦入試・一般入試打合せ スクールカウンセリング
		8日	推薦・一般入試願書受付 2年実力考査
		9日	推薦・一般入試願書受付 3年追試験 学年会議
		10日	推薦・一般入試願書受付 一般入試場長・副場長会議
		12日	2年ベネッセ総合学力テスト フト模試
		13日	1年ベネッセ総合学力テスト
		14日	運営委員会 追認会議 スクールカウンセリング
		15日	中高運営協議会 生徒支援委員会
		16日	2年修学旅行前健康相談 推薦・一般入試最終打合せ 職員会議
		17日	3年センター試験激励会 第2回漢字検定
		18日	センター試験(於:九州工業大学) 2年N・S駿台全国模試 学進会模試
		19日	センター試験(於:九州工業大学) 開心塾合同テスト会
		20日	3年登校日 3年センター試験自己採点会 推薦入試会場準備 推薦入試補助員注意
		21日	推薦入学試験 推薦入試合否判定会議・職員会議 生徒自宅学習

	22日	ひびきが丘小学校児童見学会 一般入試会場別打合せ
	23日	推薦入試合格発表 推薦入試入学手続き(～1/29) 一般入試補助員会場別説明会 PTA 役員会
	24日	3年国公立大学2次出願検討会 一般入試打合せ(非常勤・中学教員) 副読本採択提出 RFD
	25日	3年国公立保護者会 1・2年土曜セミナー
	26日	3年国公立保護者会 第3回英語検定1次試験
	28日	3年登校日 一般入試会場準備
	29日	一般入学試験 生徒自宅学習
	30日	生徒自宅学習
	31日	生徒自宅学習
2月	4日	一般入試合格発表 一般入試入学第1次手続(～2/12) 運営委員会 スクールカウンセリング
	6日	2年頭髪服装検査 職員会議
	7日	2年修学旅行の荷物検査・発送、説明、結団式
	8日	1年駿台全国模試(希望者)
	10日	2年修学旅行(～2/14)
	12日	中高運営協議会
	13日	3年登校日 1・3年頭髪服装検査
	16日	フットボール大会
	17日	2年代休
	18日	臨時運営委員会 スクールカウンセリング
	20日	学年末考査 職員研修
	21日	学年末考査 英語科研修 今日感テレビ取材・撮影(～3/1)
	23日	第3回英語検定2次試験
	25日	学年末考査 1・2年学年会議 スクールカウンセリング 国公立大学前期日程入試(～26)
	26日	学年末考査 臨時運営委員会 中高運営協議会 学年会議
	27日	学年末考査 各校務分掌反省会 RFD 校外補導
	28日	3年登校日 卒業式会場設営・予行 記念品贈呈式 同窓会入会式 2年N・S駿台共通テスト対策模試
	29日	2年N・S駿台共通テスト対策模試
3月	1日	第60回卒業証書授与式 今日感テレビ取材・撮影(3年N組)
	2日	1・2年臨時登校
	3日	臨時休校(新型コロナウイルス対応～3/15) 臨時職員会議 運営委員会
	4日	全教科主任(新年度)会議
	5日	進級判定会議
	6日	学年会議 追試 卒業記念品(電波時計)設置
	9日	新学年会議 追試 次年度パンフレット撮影(卒業生)
	10日	今日感テレビ放映(3年N組)
	11日	運営委員会 ICT関連会議
	12日	追認会議 職員会議・各校務分掌反省 生徒寮委員会 次年度パンフレット撮影(卒業生)
	13日	新年度持ち時間数提出 教科書搬入 鹿屋高等学校教諭来校(ICT視察) 運営委員会
	16日	臨時休校(新型コロナウイルス対応～3/19) 離任式 修了式 職員会議(各学年報告、新クラス発表)
	17日	教科書販売(新2・3年生)
	18日	一般入試入学第2次手続 運営委員会
	19日	一般入試入学第2次手続 トップアスリート委員会 教科主任会議
	23日	新2年学年会議
	24日	運営委員会
	25日	運営委員会
	26日	新入生説明会会場準備
	27日	新入生説明会 Metamoji 説明会・職員会議
	30日	運営委員会
	31日	運営委員会 中高運営協議会

4. 九州国際大学付属中学校

日 付		内 容
平成31年	4月	2日 職員会議
		3日 運営委員会
		4日 始業式
		5日 入学式
		6日 対面式
		8日 実力テスト
		10日 身体測定 内科検診
		11日 歯科検診
		12日 尿検査①、カウンセリング
		16日 運営委員会、AED 事前講習(2年)
		17日 職員会議
		18日 全国学力調査
		20日 AED 講習
		22日 個人面談(至24日)
		25日 避難訓練、尿検査②
		26日 カウンセリング
		27日 授業参観、青風会総会、学級懇談会
令和1年	5月	28日 北九ウオーグ(遠足)
		7日 眼科検診
		8日 耳鼻科検診
		13日 運営委員会
		14日 職員会議
		18日 カウンセリング

	20 日	教育実習生受入(至 6 月 8 日)、中間考査(至 22 日)、精神衛生研修会
	24 日	心臓検診
	30 日	カウンセリング
6 月	1 日	英語検定 1 次
	3 日	カウンセリング
	4 日	運営委員会
	5 日	職員会議
	8 日	文化祭・発表会
	14 日	漢字検定
	15 日	カウンセリング
	23 日	オープンスクール
	25 日	期末考査(至 28 日)
	29 日	学年保護者会、青風会交流会、全体講演会
7 月	1 日	運営委員会
	2 日	職員会議
	3 日	カウンセリング
	10 日	チャレンジ教室(1 年)(至 12 日)、PET(パーフェクト・トライ)(2・3 年)(至 12 日)
	16 日	短縮授業+PET補講(至 18 日)
	17 日	高校体験教室(高校生による講話)(3 年)
	18 日	職業体験教室(2 年)
	19 日	終業式
	20 日	数学検定(3 年速習)
	22 日	夏季授業(至 30 日)、家庭訪問(1 年)(至 26 日)
	24 日	カウンセリング
	27 日	夏の見学ツアー
	29 日	転入考査
	30 日	職員会議
8 月	17 日	私学展(至 18 日)
	26 日	始業式
	27 日	実力テスト
	31 日	学年保護者会(3 年)、授業参観(3 年)
9 月	7 日	体育祭
	10 日	夏休み体験発表会予選(1 年)、ドリーム 14 発表会予選(2 年)、セルフインテロダクション発表会予選(3 年)
	11 日	カウンセリング
	13 日	夏休み体験発表会本選(1 年)、ドリーム 14 発表会本選(2 年)、セルフインテロダクション発表会本選(3 年)、運営委員会
	17 日	職員会議
	19 日	塾対象説明会
	20 日	20 周年記念式典 記念講演会 記念祝賀会
	24 日	個人面談(至 26 日)
	28 日	カウンセリング
	30 日	運営委員会
10 月	1 日	職員会議
	2 日	中間考査(至 4 日)
	5 日	英語検定
	8 日	実力テスト(3 年)、カウンセリング
	11 日	海外体験教室(3 年)(至 17 日)
	16 日	大学体験教室(北九州市立大学)
	20 日	九国ブレ 2019
	26 日	カウンセリング
11 月	2 日	お弁当の日
	6 日	市役所訪問
	8 日	漢字検定
	11 日	運営委員会
	12 日	職員会議
	13 日	カウンセリング
	16 日	秋の見学ツアー、数学検定(3 年)
	18 日	期末考査(至 21 日)
	27 日	カウンセリング
	29 日	音楽祭
12 月	2 日	PET(パーフェクト・トライ)(至 6 日)
	2 日	運営委員会
	3 日	職員会議
	6 日	カウンセリング
	9 日	短縮授業+PET補講(至 13 日)
	16 日	令和 2 年度入学願書受付開始(至 1 月 8 日)
	16 日	保護者会(至 18 日)、短縮授業+PET補講(至 20 日)
	19 日	カウンセリング
	21 日	終業式
	23 日	KTG(1-3 希望者)(至 25 日)、運営委員会
	25 日	転入考査・職員会議
1 月	8 日	始業式
	9 日	実力テスト
	11 日	令和 2 年度入学試験
	15 日	カウンセリング
	16 日	令和 2 年度入試 合格発表
	17 日	令和 2 年度入試 入学手続き 至 24 日、学年末考査(3 年)、百人一首大会(1 年・2 年)、漢字検定
	18 日	学年保護者会(2 年)、授業参観(2 年)

	20 日	運営委員会
	21 日	職員会議
	21 日	付属高校推薦入試
	25 日	英語一次
	29 日	付属高校一般入試
	30 日	実力テスト(1 年・2 年)
2 月	2 日	古都探訪教室(2 年)(至 4 日)
	8 日	新入生説明会
	10 日	運営委員会
	11 日	職員会議
	13 日	カウンセリング
	18 日	学年末考査(1 年・2 年)(至 21 日)、実力テスト(3 年)(至 19 日)
	26 日	大学体験教室(九州国際大学)(1 年)
	29 日	卒業を祝う会
3 月	2 日	運営委員会
	3 日	職員会議
	9 日	運営委員会
	10 日	職員会議
	10 日	公立高校入試
	16 日	学年末補講(1 年・2 年)(至 25 日)
	20 日	運営委員会、新入生オリエンテーション
	23 日	運営委員会
	25 日	職員会議

IV. 卒業者数・就職(進学)者数及び活動結果

1. 九州国際大学

(1) 卒業・修了者数

[大学学部]

学部	学科	令和元年 9 月卒業	令和 2 年 3 月卒業
法学部	法律学科	3	126
経済学部	経済学科	4	121
	経営学科	5	91
国際関係学部	国際関係学科	3	69
計		15	407

[大学院]

研究科	専攻	令和元年 9 月卒業	令和 2 年 3 月卒業
企業政策研究科	企業政策専攻	0	0
法学研究科	法律学専攻	0	9
計		0	9

(2) 主な活動実績

サークル名	実 績
ウエイトリフティング部	➤ 第 65 回全日本学生ウエイトリフティング個人選手権大会 男子優勝:3 名、準優勝:1 名、3 位:1 名 ➤ 第 31 回全日本女子学生ウエイトリフティング選手権大会 女子準優勝:2 名 ➤ 2019 年世界ジュニア選手権大会 男子 9 位:2 名 ➤ 第 65 回全日本大学対抗ウエイトリフティング選手権大会(I 部)
バドミントン部	➤ 第 70 回全日本学生バドミントン選手権大会 男子ダブルス:1 回戦敗退(1・2 年生ペア) 男子ダブルス:2 回戦敗退(4 年生ペア) 男子シングルス:1 回戦敗退 ※台風 19 号の影響により、団体戦は中止
サッカー部	➤ 第 3 回全日本大学サッカー新人戦 グループリーク 3 位(1 勝 2 敗)

(3) 令和元年度就職・進路状況

【地域別求人社数】

地域	社数	割合
福岡	554	4.6%
佐賀	33	0.3%
熊本	50	0.4%
長崎	44	0.4%
大分	50	0.4%
宮崎	28	0.2%
鹿児島	41	0.3%
沖縄	50	0.4%
山口	75	0.6%
中国	384	3.2%
四国	201	1.7%
近畿	2,860	24.0%
東海・甲信越	1,953	16.4%
関東	4,996	41.9%
北陸	348	2.9%
その他	247	2.1%
合計	11,914	100.0%

【地域別就職状況】

地域	人数	割合
北九州	108	30.5%
福岡	92	26.0%
関東	70	19.8%
近畿	26	7.3%
大分	12	3.4%
山口	8	2.3%
中国	5	1.4%
長崎	5	1.4%
佐賀	4	1.1%
宮崎	3	0.8%
沖縄	3	0.8%
四国	3	0.8%
鹿児島	2	0.6%
熊本	2	0.6%
海外	1	0.3%
その他	10	2.8%
合計	354	100.0%

【業種別就職状況】

業種	人数	割合
卸売・小売業	76	21.5%
製造業	42	11.9%
サービス業	41	11.6%
建設業	33	9.3%
運輸業、郵便業	25	7.1%
宿泊業、飲食サービス業	22	6.2%
公務	21	5.9%
不動産業、物品賃貸業	21	5.9%
金融・保険業	16	4.5%
生活関連サービス業、娯楽業	14	4.0%
情報通信業	14	4.0%
教育・学習支援業	9	2.5%
医療、福祉	7	2.0%
複合サービス事業	6	1.7%
学術研究、専門・技術サービス業	6	1.7%
電気・ガス・熱供給・水道業	1	0.3%
合計	354	100.0%

※)割合について、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない箇所があります。

【進学実績】

進学先名称等		人数
専門学校	国立県営福岡障害者職業能力開発校	1
	学校法人大原学園(小倉校)	1
	公務員専門学校進学(警察)	1
	ASO ポップカルチャー専門学校	1
	シグマ・ライセンス・スクール	1
	リンクアカデミー小倉校	1
	声優スクール WOOD	1
	声優の養成所	1
小 計		8
大学院進学	福岡大学法科大学院 法曹実務研究科 法務専攻	1
	九州国際大学大学院 法学研究科法律学専攻	1
	北海道大学大学院経済学院	1
小 計		3
合 計		11

2. 九州国際大学付属高等学校・付属中学校

(1) 卒業生数(令和2年3月)

部 門	卒業生数
付属中学校	84
付属高等学校	425
合 計	509

(2) 主な部活動の成績

[高等学校]

クラブ名等	実 績
陸上部	➤ 全国高等学校総合体育大会陸上競技大会(インターハイ 43 年連続出場)
サッカー部	➤ 福岡県高等学校サッカー大会 準優勝 ➤ 全国高校サッカー選手権福岡大会 第 3 位 ➤ 新人大会九州大会 準優勝 ➤ 九州総合体育大会 準優勝 ➤ プリンスリーグ九州 第 3 位
ウエイトリフティング部	➤ 全国高等学校総合体育大会ウエイトリフティング競技大会(インターハイ 45 年連続出場) ➤ 全九州高等学校ウエイトリフティング競技大会 ➤ 全九州高等学校選抜ウエイトリフティング競技大会
バドミントン部	➤ 全九州高等学校バドミントン競技大会 男子ベスト 8・女子ベスト 8 ➤ 全国高等学校総合体育大会バドミントン競技大会(インターハイ 23 年連続出場) 男子ベスト 16 ➤ 全九州高等学校選抜バドミントン大会 女子 3 位・男子 5 位 ➤ 全国高等学校選抜バドミントン競技大会(10 年連続 22 回目) ※ 新型コロナウイルス感染防止の為に中止
体操部	➤ 全国高等学校総合体育大会体操競技(インターハイ 20 年連続出場) ➤ 国民体育大会団体 14 位 ➤ 国体九州ブロック大会 団体優勝
テニス部	➤ 全国選抜高校テニス九州大会(B ブロック) 男子団体優勝
水泳同好会	➤ 全国高等学校総合体育大会九州大会 8 位入賞 ➤ 末弘杯全九州高校新人水泳大会 7 位入賞・8 位入賞
文芸部	➤ 全九州高等学校総合文化祭 文芸部門 短歌 優秀賞

[中学校]

クラブ名等	実 績
水 泳	➤ 第47回 九州中学校水泳競技大会 出場、男子100m背泳ぎ 決勝 第6位入賞 ➤ 第59回 全国中学校水泳競技大会 出場、男子100m背泳ぎ 決勝 第8位入賞
バドミントン部	➤ 第48回 九州中学校バドミントン競技大会(九州大会) 男子団体の部3位、女子団体の部 準優勝、女子シングルス3位 ➤ 第49回 全国中学校バドミントン大会 男子団体戦1回戦敗退、女子団体戦1回戦敗退 女子個人戦シングルス 2 回戦敗退(ベスト 32)

(3) 令和元年度 進学合格実績(令和2年3月31日現在)

[高等学校]

国公立大学 計 129 名(既卒 26 名含む)

大学名	人数	大学名	人数	大学名	人数
京都大学	3	岡山大学	3	神戸市立外国語大学	1
名古屋大学	1	広島大学	1	広島県立大学	1
大阪大学	1	山口大学	9	広島市立大学	1
神戸大学	1	島根大学	1	山口東京理科大学	3
九州大学	9	九州工業大学	13	山口県立大学	3
横浜国立大学	1	福岡教育大学	4	下関市立大学	6
国際教養大学	1	熊本大学	4	北九州市立大学	16
弘前大学	1	長崎大学	13	福岡県立大学	4
群馬大学	1	佐賀大学	3	福岡女子大学	1
筑波大学	1	大分大学	3	長崎県立大学	4
埼玉大学	1	宮崎大学	1		
信州大学	1	鹿児島大学	2		
滋賀大学	3	琉球大学	2		
奈良女子大学	2	愛知県立大学	1		
徳島大学	1	京都府立大学	1		

国立準大学 計 10 名

大学名	人数	大学名	人数	大学名	人数
防衛大学校	4	職能開発総合大学校	1	九州職能開発総合大学校	2
水産大学校	3				

私立大学 計 686 名

大学名	人数	大学名	人数	大学名	人数
慶応大学	2	同志社大学	13	西南学院大学	21
早稲田大学	3	立命館大学	36	福岡大学	90
東京理科大学	5	関西大学	3	福岡工業大学	45
中央大学	18	関西学院大学	4	福岡女学院大学	7
明治大学	6	京都産業大学	14	中村学園大学	11
青山学院大学	2	近畿大学	28	九州栄養福祉大学	7
明治学院大学	1	九州国際大学	83	西日本工業大学	9
日本体育大学	1	九州産業大学	23	西南女学院大学	11
北里大学	3	久留米大学	10	立命館アジア太平洋大学	5
神戸学院大学	15	産業医科大学	8	その他	202

短大・専門学校・就職等 計 78 名

大学名	人数	大学名	人数	大学名	人数
短期大学	11	専門学校	47	就職・公務員	13
留学	7				

[中学校]

公立高校 計 41 名

高校名	人数	高校名	人数	高校名	人数
小倉	5	東筑	23	修猷館	1
戸畑	5	八幡(普通)	3	八幡(理数)	2
宗像	1	鞍手(理数)	1		

私立高校 計 98 名

高校名	人数	高校名	人数	高校名	人数
九国大付属【難関】	19	福岡大学附属大濠	1	久留米大学附設	1
九国大付属【S特】	22	早稲田佐賀(佐賀)	4	灘(兵庫)	1
九国大付属【特進】	24	弘学館(佐賀)	2	西大和学園(奈良)	1
九国大付属【進学】	13	青雲(長崎)	2	慶応義塾女子(東京)	1
九国大付属【トップアスリート】	5	慶応義塾湘南藤沢(神奈川)	1	創価(東京)	1

V. 財務の概要

1. 財務情報の掲載にあたって

平成 25 年 4 月 22 日に文部科学省令第 15 号「学校法人会計基準」が公布され、この新会計基準は、文部科学大臣所轄法人(大学、短大等を設置する法人)においては、平成 27 年 4 月 1 日施行(平成 27 年度より適用)され、知事所轄法人(高校、中学、専修学校等)においては平成 28 年 4 月 1 日より施行されております。

本法人は、前者の対象となる文部科学大臣所轄法人であることから、平成 27 年度決算にかかる計算書類等を新会計基準により情報公開しております。これに伴い、新旧の会計基準及び財務諸表等の違いから、決算状況及び財務比率について、経年比較が困難な点があるため、掲載する情報等に関する計算書類等の変更点及び経年比較すべき財務比率等の掲載方針を以下に示しております。

改正の背景・趣旨

学校法人会計基準は昭和 46 年制定以来、私立学校の財政基盤の安定及び補助金の配分の基礎となるものとして、広く実務に定着しています。一方、制定以来 40 年が経過し、社会・経済状況の大きな変化、会計のグローバル化等を踏まえた他の会計基準の改正がなされるとともに、私学を取り巻く経営環境の変化等を受けて、公教育を担う学校法人の経営状態について、社会によりわかりやすく説明できる仕組みにすることが求められています。

改正の概要

上記の背景等を受けて、平成 25 年 1 月の「学校法人会計基準の在り方に関する検討会(H24.8～H25.1)」の報告書に基づき改正が行われました。

(1) 現状維持する部分

- ① 私立学校の特性を踏まえ、その財政基盤の安定を図る仕組み

→ 基本金制度

- ◆ 私立学校は、施設設備等の必要な資産の維持・充実を基本的に自前で行う。
- ◆ 必要な資産相当分を基本金として差引いた上で収支が均衡するかを見る。

- ② 私学助成を受ける学校法人が適正会計処理を行うための統一的な会計処理の基準

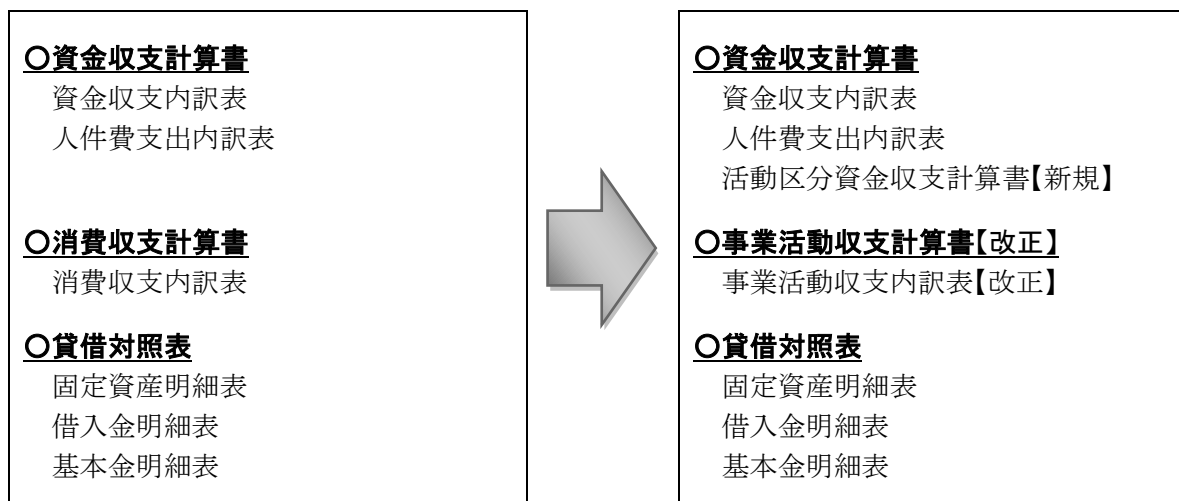
→ 資金収支計算書等

(2) 改正の考え方

- ① 学校法人の作成する計算書類等の内容がより一般にわかりやすく、社会から一層求められている説明責任を的確に果たすことができるものとする。
- ② 学校法人の適切な経営判断に一層資するものとする。

(3) 改正後の計算書類

学校法人が作成しなければならない計算書類は以下のとおり(財務 3 表)。



① 資金収支計算書の目的

当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに当該会計年度における支払資金(現金預金)の収入及び支出の顛末を明らかにしています。

② 活動区分資金収支計算書の目的

資金収支計算書の決算額を 3 つの活動区分ごとに区分し、活動ごとの資金の流れを明らかにしています。

→企業会計でいえばキャッシュフロー計算書に相当します。

③ 事業活動収支計算書の目的

当該会計年度の活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容及び基本金組入後の均衡の状態を明らかにしています。企業会計でいえば損益計算書に相当しますが、学校法人は営利目的ではなく、収支均衡を目的としています。

④ 貸借対照表の目的

当該会計年度末の財政状態(運用形態と調達源泉)を明らかにするものです。

本書における掲載方針

(1) 財務 3 表及び財産目録

財務 3 表(資金収支計算書(活動区分資金収支計算書含む)、事業活動収支計算書、貸借対照表)及び財産目録については、新学校会計基準に基づき掲載しています。

(2) 決算比較

決算比較(事業活動収支計算書)については、平成 27 年度以降の新会計基準に基づき掲載しています。

(3) 財務比率比較

財務比率の経年比較については、平成 27 年度以降の新会計基準に基づく財務比率を各数値の解説を付して掲載しています。

2. 資金収支計算書

平成31年4月1日から
令和2年3月31日まで

(単位:円)

収入の部			
科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	2,745,903,000	2,743,698,486	2,204,514
手数料収入	75,411,000	76,139,540	△728,540
寄付金収入	13,019,000	15,676,492	△2,657,492
補助金収入	925,435,000	925,434,871	129
[国庫補助金収入]	[234,591,000]	[234,591,000]	[0]
[地方公共団体補助金収入]	[690,836,000]	[690,836,371]	[△371]
[その他の補助金収入]	[8,000]	[7,500]	[500]
資産売却収入	100,000,000	100,000,000	0
付随事業・収益事業収入	59,990,000	58,895,195	1,094,805
受取利息・配当金収入	4,800,000	4,908,840	△108,840
雑収入	307,057,000	306,554,834	502,166
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	459,680,000	463,887,260	△4,207,260
その他の収入	82,303,095	173,557,635	△91,254,540
資金収入調整勘定	△684,015,808	△688,846,335	4,830,527
前年度繰越支払資金	2,323,517,950	2,323,517,950	0
収入の部合計	6,413,100,237	6,503,424,768	△90,324,531

[]内は、内数表示

(単位円)

支出の部			
科目	予算	決算	差異
人件費支出	2,308,199,000	2,307,908,413	290,587
教育研究経費支出	913,800,000	878,066,693	35,733,307
管理経費支出	320,129,000	306,305,057	13,823,943
借入金等利息支出	1,000,000	999,720	280
借入金等返済支出	55,540,000	55,540,000	0
施設関係支出	131,382,000	129,812,460	1,569,540
設備関係支出	68,173,000	65,812,048	2,360,952
資産運用支出	150,000,000	200,001,613	△50,001,613
その他の支出	40,831,095	60,757,909	△19,926,814
[予備費]	10,000,000		10,000,000
資金支出調整勘定	△23,109,676	△34,194,247	11,084,571
次年度繰越支払資金	2,437,155,818	2,532,415,102	△95,259,284
支出の部合計	6,413,100,237	6,503,424,768	△90,324,531

3. 活動区分資金収支計算書

平成 31 年 4 月 1 日から
令和 2 年 3 月 31 日まで

(単位:円)

教育活動による資金収支	科 目		金 額
	収入	学生生徒等納付金収入	2,743,698,486
		手数料収入	76,139,540
		特別寄付金収入	4,391,952
		経常費等補助金収入	915,400,871
		付随事業収入	58,895,195
		雑収入	306,554,834
		教育活動資金収入計	4,105,080,878
	支出	人件費支出	2,307,908,413
		教育研究経費支出	878,066,693
		管理経費支出	305,659,234
		教育活動資金支出計	3,491,634,340
差引		613,446,538	
調整勘定等		△200,654,926	
教育活動資金収支差額		412,791,612	
施設整備等活動による資金収支	科 目		金 額
	収入	施設設備寄付金収入	11,284,540
		施設設備補助金収入	10,034,000
		減価償却引当特定資産取崩収入	50,000,000
		施設整備等活動資金収入計	71,318,540
	支出	施設関係支出	129,812,460
		設備関係支出	65,812,048
		減価償却引当特定資産繰入支出	100,000,642
		施設整備等活動資金支出計	295,625,150
	差引		△224,306,610
	調整勘定等		17,078,000
	施設整備等活動資金収支差額		△207,228,610
小計(教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額)			205,563,002
その他の活動による資金収支	科 目		金 額
	収入	有価証券売却収入	100,000,000
		退職給与引当特定資産取崩収入	30,957,000
		貸付金回収収入	295,000
		預り金受入収入	23,171,663
		仮払金回収収入	1,181,546
		修学・研修旅行費預り金受入収入	19,439,863
		小計	175,045,072
		受取利息・配当金収入	4,908,840
		その他の活動資金収入計	179,953,912
	支出	借入金等返済支出	55,540,000
		有価証券購入支出	100,000,000
		退職給与引当特定資産繰入支出	971
		修学・研修旅行費預り金支払支出	19,331,863
		小計	174,872,834
		借入金等利息支出	999,720
		過年度修正支出	645,823
		その他の活動資金支出計	176,518,377
	差引		3,435,535
	調整勘定等		△101,385
	その他の活動資金収支差額		3,334,150
支払資金の増減額(小計＋その他の活動資金収支差額)			208,897,152
前年度繰越支払資金			2,323,517,950
翌年度繰越支払資金			2,532,415,102

4. 事業活動収支計算書

平成 31 年 4 月 1 日から
令和 2 年 3 月 31 日まで

(単位:円)

教育活動収支	事業活動収入の部	科目	予算	決算	差異
		学生生徒等納付金	2,745,903,000	2,743,698,486	2,204,514
		手数料	75,411,000	76,139,540	△728,540
		寄付金	4,392,000	4,391,952	48
		経常費等補助金	910,027,000	915,400,871	△5,373,871
		付随事業収入	59,990,000	58,895,195	1,094,805
		雑収入	307,414,000	306,911,850	502,150
		教育活動収入計	4,103,137,000	4,105,437,894	△2,300,894
	事業活動支出の部	科目	予算	決算	差異
		人件費	2,277,601,000	2,277,323,524	277,476
		教育研究経費	1,179,507,000	1,143,457,227	36,049,773
		管理経費	352,677,000	338,376,131	14,300,869
		徴収不能額等	0	118,500	△118,500
		教育活動支出計	3,809,785,000	3,759,275,382	50,509,618
教育活動収支差額		293,352,000	346,162,512	△52,810,512	
教育活動外収支	事業活動収入の部	科目	予算	決算	差異
		受取利息・配当金	4,800,000	4,908,840	△108,840
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	4,800,000	4,908,840	△108,840
	事業活動支出の部	科目	予算	決算	差異
		借入金等利息	1,000,000	999,720	280
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	1,000,000	999,720	280
	教育活動外収支差額		3,800,000	3,909,120	△109,120
	経常収支差額		297,152,000	350,071,632	△52,919,632
特別収支	事業活動収入の部	科目	予算	決算	差異
		資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	24,035,000	24,789,408	△754,408
		特別収入計	24,035,000	24,789,408	△754,408
	事業活動支出の部	科目	予算	決算	差異
		資産処分差額	48,385,000	47,340,028	1,044,972
		その他の特別支出	638,000	645,823	△7,823
		特別支出計	49,023,000	47,985,851	1,037,149
	特別収支差額		△24,988,000	△23,196,443	△1,791,557
[予備費]		10,000,000		10,000,000	
基本金組入前当年度収支差額		262,164,000	326,875,189	△64,711,189	
基本金組入額合計		0	0	0	
当年度収支差額		262,164,000	326,875,189	△64,711,189	
前年度繰越収支差額		△6,576,463,508	△6,576,463,508	0	
基本金取崩額		215,458,000	208,215,019	7,242,981	
翌年度繰越収支差額		△6,098,841,508	△6,041,373,300	△57,468,208	

(参考)

事業活動収入計	4,131,972,000	4,135,136,142	△3,164,142
事業活動支出計	3,869,808,000	3,808,260,853	61,547,047

5. 貸借対照表

令和2年3月31日

(単位:円)

資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
固定資産	16,547,658,001	16,674,908,158	△127,250,157
有形固定資産	13,887,634,943	14,033,929,713	△146,294,770
土地	5,270,388,874	5,270,388,874	0
建物	5,828,047,068	5,962,899,264	△134,852,196
構築物	483,336,353	458,301,431	25,034,922
教育研究用機器備品	426,622,391	462,862,553	△36,240,162
管理用機器備品	28,967,971	38,633,556	△9,665,585
図書	1,842,485,275	1,832,524,830	9,960,445
車両	6,467,011	8,319,205	△1,852,194
建設仮勘定	1,320,000	0	1,320,000
特定資産	2,407,366,002	2,388,321,389	19,044,613
退職給与引当特定資産	942,933,131	973,889,160	△30,956,029
減価償却引当特定資産	1,464,432,871	1,414,432,229	50,000,642
その他の固定資産	252,657,056	252,657,056	0
電話加入権	3,202,536	3,202,536	0
敷金	14,640,000	14,640,000	0
有価証券	200,000,000	200,000,000	0
預託金	34,814,520	34,814,520	0
流動資産	2,846,553,945	2,453,636,050	392,917,895
現金預金	2,532,415,102	2,323,517,950	208,897,152
未収入金	214,680,027	48,577,563	166,102,464
貯蔵品	60,336	117,649	△57,313
短期貸付金	50,000	431,000	△381,000
修学・研修旅行費預り資産	93,840,973	74,509,110	19,331,863
前払金	4,179,521	3,973,246	206,275
仮払金	1,327,986	2,509,532	△1,181,546
資産の部合計	19,394,211,946	19,128,544,208	265,667,738

負債の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
固定負債	942,947,255	1,001,659,160	△58,711,905
長期借入金	0	27,770,000	△27,770,000
退職給与引当金	942,947,255	973,889,160	△30,941,905
流動負債	789,485,363	791,980,909	△2,495,546
短期借入金	27,770,000	55,540,000	△27,770,000
短期未払金	31,124,571	38,150,095	△7,025,524
前受金	463,887,260	474,198,808	△10,311,548
修学・研修旅行費預り金	94,218,973	74,779,110	19,439,863
預り金	172,484,559	149,312,896	23,171,663
負債の部合計	1,732,432,618	1,793,640,069	△61,207,451

純資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
基本金	23,703,152,628	23,911,367,647	△208,215,019
第1号基本金	23,432,152,628	23,640,367,647	△208,215,019
第4号基本金	271,000,000	271,000,000	0
繰越収支差額	△6,041,373,300	△6,576,463,508	535,090,208
翌年度繰越収支差額	△6,041,373,300	△6,576,463,508	535,090,208
純資産の部合計	17,661,779,328	17,334,904,139	326,875,189
負債及び純資産の部合計	19,394,211,946	19,128,544,208	265,667,738

6. 財産目録

令和2年3月31日

(単位:円)

摘 要		金 額
資産の部		
1.固定資産		16,547,658,001
有形固定資産		13,887,634,943
土地	182,326.99 m ²	5,270,388,874
建物	73,902.03 m ²	5,828,047,068
構築物	627 点	483,336,353
教育研究用機器備品	26,080 点	426,622,391
管理用機器備品	2,055 点	28,967,971
図書	523,108 冊	1,842,485,275
車両	バス2台、乗用車3台、マイクロバス1台、軽バン1台、軽トラック2台	6,467,011
建設仮勘定	アセンブリーホール(仮称)基本設計料	1,320,000
特定資産		2,407,366,002
退職給与引当特定資産	定期預金、普通預金	942,933,131
減価償却引当特定資産	北九州市公募公債他	1,464,432,871
その他の固定資産		252,657,056
電話加入権	電話45本	3,202,536
敷金	紅梅寮敷金・保証金他	14,640,000
有価証券	ソフトバンク株式会社第47回無担保社債他	200,000,000
預託金	(一社)福岡県私学教育振興会	34,814,520
2.流動資産		2,846,553,945
現金	手許有高	450,188
預金	福岡銀行、西日本シティ銀行他	2,531,964,914
未収入金	授業料、教育充実費他	214,680,027
貯蔵品	切手・葉書他	60,336
短期貸付金	学内貸与奨学金他	50,000
修学・研修旅行費預り資産	修学旅行費積立金	93,840,973
前払金	紅梅寮借用料他	4179,521
仮払金	業者負担分光熱水費他	1,327,986
資産の部合計		19,394,211,946

摘 要		金 額
負債の部		
1.固定負債		942,947,255
退職給与引当金		942,947,255
2.流動負債		789,485,363
短期借入金	日本私立学校振興・共済事業団	27,770,000
短期未払金	日本私立学校振興・共済事業団他	31,124,571
前受金	授業料、入学金他	463,887,260
修学・研修旅行費預り金	修学旅行費積立金	94,218,973
預り金	日本私立学校振興・共済事業団掛金個人負担分他	172,484,559
負債の部合計		1,732,432,618
純資産		17,661,779,328

7. 決算比較表

(単位:千円/%)

科 目			平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度			平成 30 年度			令和元年度		
			金額	事業活動収入 に対する比率	趨勢率	金額	事業活動収入 に対する比率	趨勢率	金額	事業活動収入 に対する比率	趨勢率	金額	事業活動収入 に対する比率	趨勢率	金額	事業活動収入 に対する比率	趨勢率
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	2,323,418	64.3	100.0	2,387,782	66.1	102.8	2,474,530	66.7	106.5	2,584,270	69.6	111.2	2,743,698	73.9	114.9
		手数料	72,861	2.0	100.0	77,151	2.1	105.9	72,943	2.0	100.1	74,008	2.0	101.6	76,139	2.1	98.7
		寄付金	0	—	100.0	10,000	0.3	—	7,500	0.2	—	6,198	0.2	—	4,392	0.1	—
		経常費等補助金	876,486	24.3	100.0	888,721	24.6	101.4	888,791	23.9	101.4	872,287	23.5	98.2	915,401	24.7	103.0
		付随事業収入	58,503	1.6	100.0	51,395	1.4	87.9	53,862	1.5	92.1	56,164	1.5	96.0	58,895	1.6	114.6
		雑収入	193,348	5.3	100.0	135,956	3.8	70.3	181,127	4.9	93.7	88,503	2.4	45.8	306,912	8.3	225.7
		教育活動収入計	3,524,616	97.5	100.0	3,551,005	98.3	100.7	3,678,753	99.1	104.4	3,681,430	99.2	104.4	4,105,437	110.6	115.6
	支出	人件費	2,258,651	62.5	100.0	2,205,963	61.0	97.7	2,207,682	59.5	97.7	2,073,661	55.9	91.8	2,277,324	61.3	103.2
		教育研究経費	1,116,463	30.9	100.0	1,162,243	32.2	104.1	1,331,086	35.9	119.2	1,105,571	29.8	99.0	1,143,457	30.8	98.4
		(内、奨学金)	(348,530)	(9.6)	100.0	(383,556)	(10.6)	110.0	(378,055)	(10.2)	108.5	(358,710)	(9.7)	102.9	(351,370)	(9.5)	91.6
		(内、減価償却費)	(283,261)	(7.8)	100.0	(259,264)	(7.2)	91.5	(248,488)	(6.7)	87.7	(243,627)	(6.6)	86.0	(265,385)	(7.1)	102.4
		管理経費	340,215	9.4	100.0	345,410	9.6	101.5	349,271	9.4	102.7	334,039	9.0	98.2	338,376	9.1	98.0
		(内、減価償却費)	(35,383)	(1.0)	100.0	(32,114)	(0.9)	90.8	(30,379)	(0.8)	85.9	(32,617)	(0.9)	92.2	(265,385)	(0.9)	101.7
		徴収不能額等	0	—	100.0	0	—	—	650	—	—	1,431	—	—	119	0.0	—
	教育活動支出計		3,715,329	102.8	100.0	3,713,616	102.8	100.0	3,888,689	104.8	104.7	3,514,702	94.7	94.6	3,759,275	101.3	101.2
	教育活動収支差額		△ 190,713	△ 5.3	—	△ 162,611	△ 4.5	—	△ 209,936	△ 5.7	—	166,728	4.5	—	346,162	9.3	△ 212.9
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	15,764	0.4	100.0	6,464	0.2	41.0	4,472	0.1	28.4	4,381	0.1	27.8	4,909	0.1	75.9
		その他の教育活動外収入	0	—	100.0	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	0.0	—
		教育活動外収入計	15,764	0.4	100.0	6,464	0.2	41.0	4,472	0.1	28.4	4,381	0.1	27.8	4,909	0.1	75.9
	支出	借入金等利息	8,893	0.2	100.0	7,568	0.2	85.1	6,233	0.2	70.1	4,933	0.1	55.5	1,000	0.0	13.2
		徴収不能額等	294	—	100.0	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	0.0	0.0
		その他の教育活動外支出	0	—	100.0	0	—	—	0	—	—	0	—	—	0	0.0	—
		教育活動外支出計	9,187	0.3	100.0	7,568	0.2	82.4	6,233	0.2	67.8	4,933	0.1	53.7	1,000	0.0	13.2
	教育活動外収支差額		6,577	0.2	—	△ 1,103	△ 0.0	—	△ 1,761	0.0	—	△ 552	0.0	—	3,909	0.1	△ 354.4
経常収支差額		△ 184,136	△ 5.1	—	△ 163,714	△ 4.5	—	△ 211,697	△ 5.7	—	4.5	—	—	350,071	9.4	△ 213.8	
特別収支	収入	資産売却差額	31,410	0.9	100.0	0	—	—	0	—	—	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
		その他の特別収入	42,332	1.2	100.0	55,583	1.5	131.3	28,886	0.8	68.2	46,171	1.2	109.1	24,789	0.7	44.6
		特別収入計	73,742	2.0	100.0	55,583	1.5	75.4	28,886	0.8	39.2	46,171	1.2	62.6	24,789	0.7	44.6
	支出	資産処分差額	5,474	0.2	100.0	7,308	0.2	133.5	9,150	0.2	167.2	4,479	0.1	81.8	47,340	1.3	647.8
		その他の特別支出	0	—	100.0	0	—	—	0	—	—	634	0.0	—	645	0.0	—
		特別支出計	5,474	0.2	100.0	7,308	0.2	133.5	9,150	0.2	167.2	5,113	0.1	93.4	47,985	1.3	656.6
	特別収支差額		68,268	1.9	100.0	48,275	0.2	10.7	19,736	0.5	28.9	41,058	1.1	60.1	△ 23,196	△ 0.6	△ 317.4
基本金組入前当年度収支差額		△ 115,868	△ 3.2	—	△ 115,439	△ 3.2	—	△ 191,961	△ 5.2	—	207,234	5.6	—	326,875	8.8	—	
基本金組入額合計		△ 559,025	△ 15.5	100.0	△ 133,575	△ 3.7	23.9	△ 200,666	△ 5.4	35.9	△ 726,566	△ 19.6	130.0	0	0.0	0.0	
当年度収支差額		△ 674,893	△ 18.7	—	△ 249,015	△ 6.9	—	△ 392,627	△ 10.6	—	△ 519,332	△ 14.0	—	326,875	8.8	—	
前年度繰越収支差額		△ 5,479,359	△ 151.6	—	△ 5,542,607	△ 153.4	—	△ 5,664,961	△ 152.6	—	△ 6,057,132	△ 163.2	—	△ 6,576,464	△ 177.2	—	
基本金取崩額		611,714	16.9	—	126,660	3.5	—	456	0.0	—	0	0.0	—	208,215	5.6	—	
翌年度繰越収支差額		△ 5,542,537	△ 153.4	—	△ 5,664,961	△ 156.7	—	△ 6,057,132	△ 163.2	—	△ 6,576,464	△ 177.2	—	△ 6,041,373	△ 162.7	—	
(参考)																	
事業活動収入計			3,614,122			3,613,052			3,712,112			3,731,983			4,135,136		
事業活動支出計			3,729,989			3,728,491			3,904,073			3,524,749			3,808,261		

※) 単位未満を調整表示しているため、実際の計算書類と一致しない箇所があります。

8. 財務比率表

(1) 貸借対照表関係比率

No	新比率名	算出方法	比率の意味	会計基準改正に伴う変更点等	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
1	固定資産 構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	固定資産の総資産に占める構成割合で、流動資産構成比率とともに資産構成のバランスを全体的に見るための指標である。 固定資産は施設設備等の有形固定資産と各種引当特定資産を内容とする特定資産を中心に構成されている。学校法人が行う教育研究事業には多額の設備投資が必要となるため、一般的にはこの比率が高くなることが学校法人の財務的な特徴である。 この比率が学校法人全体の平均に比して特に高い場合、資産の固定化が進み流動性が乏しくなっていると評価することができる。 しかし固定資産に占める特定資産の比率が高い学校法人においては必ずしもこの評価は適切ではないため、資産の固定化を測る比率として、有形固定資産に焦点をあてた「有形固定資産構成比率」を利用することも有効である。 なお、固定資産構成の比率は、流動資産構成比率と表裏をなす関係にある。	名称及び比率の内容に変更なし 計算式について、「その他の固定資産」から各種引当特定資産を抽出して中科目「特定資産」に区分されたことを反映するため下記とおり変更 現行:「固定資産＝有形固定資産＋その他の固定資産」 ↓ 変更:「固定資産＝有形固定資産＋特定資産＋その他の固定資産」	85.8%	85.2%	85.7%	87.2%	85.3%
2	有形固定資産 構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	有形固定資産の総資産に占める構成割合で、土地・建物等の有形固定資産の構成比について資産構成上バランスがとれているかを評価する指標である。 学校法人では教育研究事業に多額の施設設備投資を必要とするため、この比率が高くなることが財務的な特徴であるが、学校規模に比して設備投資が過剰となる場合は財政を逼迫させる要因ともなるため、注意が必要である。	変更なし	72.6%	71.8%	72.1%	73.4%	71.6%
3	特定資産 構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	特定資産の総資産に占める構成割合で、各種引当特定資産などの長期にわたって特定の目的のために保有する金融資産の蓄積状況の評価する指標である。 一般的には、この比率が高い場合は中長期的な財政支出に対する備えが充実しており、計画的な学校法人経営に資するといえる。 この比率が低い場合には主に二通りの評価が考えられる。一つは固定・流動を合わせた金融資産が少ないため特定資産の形成が困難な場合であり、資金の目的化以前に財政基盤の脆弱さ、資金の流動性の問題が懸念される。 もう一つは、金融資産は少なからず保有しているが特定資産を形成していない場合で、この場合は直ちに財政基盤が脆弱であるとはいえない。しかし近年では中長期的な視点にたった経営計画の策定と、経営計画の下支えとなる特定資産の重要性が高まっており、また保護者をはじめとした利害関係者への説明責任の観点からも計画的な特定資産形成が望ましい。	名称を「その他の固定資産構成比率」から「特定資産構成比率」に変更 計算式の分子を「その他の固定資産」から「特定資産」に変更	11.9%	12.1%	12.3%	12.5%	12.4%
4	流動資産 構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	流動資産の総資産に占める構成割合で、固定資産構成比率とともに資産構成のバランスを全体的に見るための指標となる。 流動資産は現金預金と短期有価証券のほか、未収入金などで構成されている。 一般的にこの比率が高い場合、現金化が可能な資産の割合が大きく、資金流動性に富んでいると評価できる。逆に著しく低い場合は、資金流動性に欠け、資金繰りが苦しい状況にあると評価できる。 この比率が低い場合であっても、低金利下での有利な運用条件を求めて長期預金や長期有価証券を保有している場合や、将来的な財政基盤の安定化のために金融資産を目的化して特定資産化している場合には、必ずしも流動性に乏しいとはいえないため、特定資産や固定資産の有価証券の保有状況も確認して評価を行う必要がある。 なお、流動資産構成比率は固定資産構成比率と表裏をなす関係にある。	変更なし	14.2%	14.8%	14.3%	12.8%	14.7%

5	固定負債 構成比率	固定負債 総負債＋純資産	固定負債の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合で、主に長期的な債務の状況の評価するものであり、流動負債構成比率とともに負債構成のバランスと比重を評価する指標である。 固定負債は主に長期借入金、学校債、退職給与引当金等で構成されており、これらは長期間にわたり償還あるいは支払い義務を負う債務である。学校の施設設備の拡充や更新の際に、長期借入金を導入した方が財政計画上有利となる場合等もあり、長期借入金が多いことが直ちにネガティブな評価とはならないが、学校法人の施設整備計画や手元資金の状況に比してこの比率が過度に高い場合には、経営上の懸念材料となる点に留意が必要である。	名称及び比率の内容に変更なし。 計算式中の分母の表記を「総資金」から「総負債＋純資産」に変更	8.7%	8.3%	5.5%	5.2%	4.9%
6	流動負債 構成比率	流動負債 総負債＋純資産	流動負債の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合で、主に短期的な債務の比重を評価するものであり、固定負債構成比率とともに負債構成のバランスと比重を評価する指標である。学校法人の財政の安定性を確保するためには、この比率が低いほうが好ましいと評価できる。しかし流動負債のうち、前受金は主として翌年度入学生の納付金がその内容であり、短期借入金とは性格を異にするものであるため、流動負債を分析する上では前受金の状況にも留意する必要がある。	名称及び比率の内容に変更なし。計算式中の分母の表記を「総資金」から「総負債＋純資産」に変更	3.6%	4.0%	6.6%	4.1%	4.1%
7	内部留保 資産比率	運用資産－総負債 総資産	特定資産（各種引当資産）と有価証券（固定資産および流動資産）と現金預金を合計した「運用資産」から総負債を引いた金額の総資産に占める割合である。 この比率がプラスとなる場合は運用資産で総負債をすべて充当することができ、結果的に有形固定資産が自己資金で調達されていることを意味しており、プラス幅が大きいほど運用資産の蓄積度が大きいと評価できる。 一方、この比率がマイナスとなる場合、運用資産より総負債が上回っていることを意味しており、財政上の余裕度が少ないことを表すこととなる。	計算式について、経営判断指標における「運用資産」と同定義とするため分子の「運用資産」の定義を下記のとおり変更 現行：「運用資産＝その他の固定資産＋流動資産」 ↓ 変更：「運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券」	13.6%	14.6%	14.6%	16.3%	17.6%
8	運用資産 余裕比率	運用資産－外部負債 経常支出	「運用資産（特定資産・有価証券・現金預金の換金可能なもの）」から「外部負債（借入金・学校債・未払金等の外部に返済を迫られるもの）」を差し引いた金額が、事業活動収支計算書上の経常支出の何倍にあたるかを示す比率であり、学校法人の一年間の経常的な支出規模に対してどの程度の運用資産が蓄積されているかを表す指標である。 この比率が1.0を超えている場合とは、すなわち一年間の学校法人の経常的な支出を賄えるだけの資金を保有していることを示し、一般的にはこの比率が高いほど運用資産の蓄積が良好であるといえる。 なお、この比率の単位は（年）である。	計算式について、分母を「消費支出」から「経常支出」に変更 また、経営判断指標における「運用資産」と同定義とするため分子の「運用資産」の定義を下記のとおり変更 現行：「運用資産＝その他の固定資産＋流動資産」 ↓ 変更：「運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券」 ※平成25年12月の説明会時では「消費支出」を「事業活動支出」に変更するとしていたが、年間の運営費の何年分の運用資産の蓄積があるかを測る上では、分母は事業活動支出ではなく、特別支出を除外した経常支出の方が適切ではないかとの観点から、このたび変更するものである。	113.6%	121.4%	114.8%	136.1%	135.1%
9	純資産 構成比率	純資産 総負債＋純資産	純資産の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合で、学校法人の資金の調達源泉を分析する上で、最も概括的で重要な指標である。 この比率が高いほど財政的には安定しており、逆に50%を下回る場合は他人資金が自己資金を上回っていることを示している。	名称変更。比率の内容に変更なし 但し、分子の表記を「自己資金」から「純資産」に、分母の表記を「総資金」から「総負債＋純資産」に変更	87.7%	87.7%	88.0%	93.5%	91.1%
10	繰越収支差額 構成比率	繰越収支差額 総負債＋純資産	繰越収支差額の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合である。 繰越収支差額とは、過去の会計年度の事業活動収入超過額又は支出超過額の累計であり、一般的には支出超過（累積赤字）であるよりも収入超過（累積黒字）であることが理想的である。 しかし、単年度の事業活動収支を分析する場合と同様に、事業活動収支差額は各年度の基本金への組入れ状況によって左右される場合もあるため、この比率のみで分析した場合、一面的な評価となる虞がある。 この比率で評価を行う場合は基本金の内訳とその構成比率と併せて検討する必要がある。	分子の表記を「消費収支差額」から「繰越収支差額」に変更 分母の表記を「総資金」から「総負債＋純資産」に変更	-27.9%	-28.7%	-31.1%	-34.4%	-31.2%

11	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	固定資産の純資産に対する割合で、土地・建物・施設等の固定資産に対してどの程度純資産が投下されているか、すなわち資金の調達源泉とその使途とを対比させる比率である。 固定資産は学校法人の教育研究事業にとって必要不可欠であり、永続的にこれを維持・更新していく必要がある。 固定資産に投下した資金の回収は長期間にわたるため、本来投下資金は返済する必要のない自己資金を充てることが望ましい。しかし実際に大規模設備投資を行う際は外部資金を導入する場合もあるため、この比率が100%を超えることは少なくない。 このような場合、固定長期適合率も利用して判断することが有効である。なお、固定資産に占める有形固定資産と特定資産の構成比にも留意が必要である。	名称及び比率の内容に変更なし 但し、分母の表記を「自己資金」から「純資産」に変更	97.9%	97.1%	97.4%	96.2%	93.7%
12	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産} + \text{固定負債}}$	固定資産の、純資産と固定負債の合計値である長期資金に対する割合で、固定比率を補完する役割を担う比率である。固定資産の取得を行う場合、長期間活用できる安定した資金として自己資金のほか、短期的に返済を迫られない長期借入金でこれを賄うべきであるという原則に対してどの程度適合しているかを示している。この比率は100%以下で低いほど理想的とされる。100%を超えた場合は、固定資産の調達源泉に短期借入金等の流動負債を導入していると解することができ、財政の安定性に欠け、長期的にみて不安があることを示している。固定比率が100%以上の法人にあっては、この固定長期適合率を併用するとともに固定資産の内容に注意して分析することが望ましい。	名称及び比率の内容に変更なし但し、分母の表記を「自己資金＋固定負債」から「純資産＋固定負債」に変更	89.0%	88.7%	91.7%	90.9%	88.9%
13	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	流動負債に対する流動資産の割合である。一年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は一年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという、学校法人の資金流動性すなわち短期的な支払い能力を判断する重要な指標の一つである。一般に金融機関等では、200%以上であれば優良とみなしており、100%を切っている場合には、流動負債を固定資産に投下していることが多く、資金繰りに窮していると見られる。ただし、学校法人にあっては、流動負債には外部負債とは性格を異にする前受金の比重が大きいことや、流動資産には企業のように多額の「棚卸資産」がなく、ほとんど当座に必要な現金預金であること、さらに、資金運用の点から、長期有価証券へ運用替えしている場合もあり、また、将来に備えて引当特定預金等に資金を留保している場合もあるため、必ずしもこの比率が低くなると資金繰りに窮しているとは限らないので留意されたい。	変更なし	392.2%	373.4%	218.6%	309.8%	360.6%
14	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合で、総資産に対する他人資金の比重を評価する極めて重要な比率である。 この比率は一般的に低いほど望ましく、50%を超えると負債総額が純資産を上回ることを示し、さらに100%を超えると負債総額が資産総額を上回る状態、いわゆる債務超過であることを示す。	変更なし	12.3%	12.3%	12.0%	9.4%	8.9%
15	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	他人資金と自己資金との割合で、他人資金である総負債が自己資金である純資産を上回っていないかを測る比率であり、100%以下で低い方が望ましい。 この比率は総負債比率、自己資金構成比率と相互に関連しているが、これらの比率よりも顕著に差を把握することができる。	名称及び比率の内容に変更なし 但し、分母の表記を「自己資金」から「純資産」に変更	14.0%	14.0%	13.7%	6.9%	6.7%

16	前受金保有率	現金預金 前受金	前受金と現金預金との割合で、当該年度に収受している翌年度分の授業料や入学金等が、翌年度繰越支払資金たる現金預金の形で当該年度末に適切に保有されているかを測る比率であり、100%を超えることが一般的とされている。 この比率が100%を下回っている場合、主に2つの要因が考えられる。1つには前受金として収受した資金を現金預金以外の形で保有し、短期的な運用を行っている場合であり、この場合は有価証券の状況を確認することで前もって収受している翌年度分の納付金が保有されていることを確認することとなる。 もう1つは、翌年度分の納付金として収受した前受金に前年度のうちから手を付けている場合であり、この状況は資金繰りに苦慮している状態を端的に表しているものと見ることができる。 なお、入学前に前受金を収受していない学校ではこの値が高くなる場合があるため、入学前年度における授業料等の納付条件等も確認する必要がある。	変更なし	642.4%	598.9%	559.0%	490.0%	545.9%
17	退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定資産 退職給与引当金	退職給与引当金と特定資産中の退職給与引当特定資産の充足関係を示す比率で、将来的な支払債務である退職給与引当金に見合う資産を特定資産としてどの程度保有しているかを判断するものであり、一般的には高い方が望ましい。ただし、学校法人によって退職給与引当率に差異がある場合や、特定資産を形成せず現金預金・有価証券等の形で保有している場合もあり、この比率が低い場合は退職給与引当金の財源をどのように確保しているか、学校法人の状況を念頭に置いて評価する必要がある。	名称及び分子の表記変更	100.0%	99.7%	100.0%	100.0%	100.0%
18	基本金比率	基本金 基本金要組入額	基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合である。 この比率は100%が上限であり、100%に近いほど未組入額が少ないことを示している。 未組入額があることはすなわち借入金又は未払金をもって基本金組入対象資産を取得していることを意味するため、100%に近いことが望ましい。しかし、仮に100%である場合でも繰越事業活動収支差額において支出超過となっている場合、累積した支出超過が基本金を毀損していることとなるため、繰越事業活動収支差額の状況も併せて評価する必要がある。	変更なし	96.8%	97.2%	97.7%	99.7%	99.9%
19	減価償却比率	減価償却累計額 (図書を除く) 減価償却資産取得価額 (図書を除く)	減価償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合である。 建物・設備等の有形固定資産を中心とする減価償却資産は、耐用年数に応じて減価償却されるが、固定資産の取得価額と未償却残高との差額である償却累計額が、取得価額に対してどの程度を占めているかを測る比率である。 資産の取得年次が古いほど、又は耐用年数を短期間に設定しているほどこの比率は高くなる。なお、設立から間もない学校法人では固定資産の償却が開始したばかりであるため、特に低い値となる。	変更なし	54.8%	56.4%	57.6%	58.3%	58.5%
20	積立率	運用資産 要積立額	学校法人の経営を持続的かつ安定的に継続するために必要となる運用資産の保有状況を表す。 この比率では、長期的に必要な資金需要の典型的なものとして、施設設備の取替更新と退職金支払に焦点をあてている。その一方で運用資産の内容は、学校法人ごとに特定資産の使途の指定状況が一概ではないことから、換金可能な金融資産、すなわち現金預金・有価証券(固定資産および流動資産)・特定資産の合計額と幅広く捉えている。 そのため算定式の分子・分母に使途の異なる要素が混在することとなるが、ここでは学校法人全体の財政状況の全体的な把握を主眼に置いており、個別目的に対応した資産の保有状況を図るものではない。 一般的には比率は高い方が望ましいが、例えば学校法人の将来計画において部門の規模縮小や廃止等が予定されている場合にはその分の施設設備の取替更新等が不要となるため、算定式から不要分にかかる要素を除外して試算してみる等、この算定式から得られる結果のみに捉われず各学校法人の状況に応じた試算を併用することも比率の活用の上では重要である。	『今日の私学財政』において、第Ⅱ章「集計結果の概要」の「法人の財政状況」において提示されていた概念を、新たに財務比率として位置付けることとした。 分子の「運用資産」、分母の「要積立額」について、経営判断指標と同等義とするため、下記のとおり定義する 「運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券」 「要積立額＝減価償却累計額＋退職給与引当金＋2号基本金＋3号基本金」 ※平成25年12月の説明会以降、「積立率」とは、何に着眼したものがあいまいとの指摘から、このたび定義を明確にするものである。	52.3%	52.3%	49.7%	46.1%	48.9%

(2) 事業活動収支計算書関係比率

No	新比率名	算出方法	比率の意味	会計基準改正に伴う変更点等	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	人件費の経常収入に占める割合を示す。 人件費は学校における最大の支出要素であり、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化に繋がる要因となる。 教職員 1 人当たり人件費や学生生徒等に対する教職員数等の教育研究条件等にも配慮しながら、各学校の実態に適った水準を維持する必要がある。	経常的な収入を分母とするため、分母を「帰属収入」から「経常収入」に変更	63.8%	62.0%	59.9%	56.3%	55.4%
2	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	人件費の学生生徒等納付金に占める割合を示す。 この比率は人件費比率及び納付金比率の状況にも影響される。一般的に人件費は学生生徒等納付金で賄える範囲内に収まっている(比率が 100%を超えない)ことが理想的であるが、学校の種類や系統・規模等により、必ずしもこの範囲に収まらない構造となっている場合もある点に留意が必要である。 例えば高等学校においては学費軽減の観点から相当規模の補助金が交付されており、相対的に学生生徒納付金が低い水準に抑えられている。	変更なし	97.2%	92.4%	89.2%	80.2%	83.0%
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	教育研究経費の経常収入に占める割合である。 教育研究経費には修繕費、光熱水費、消耗品費、委託費、旅費交通費、印刷製本費等の各種支出に加え教育研究用固定資産にかかる減価償却額が含まれている。また附属病院については医療経費がある。 これらの経費は教育研究活動の維持・充実のため不可欠なものであり、この比率も収支均衡を失わない範囲内で高くすることが望ましい。 なお、高等学校法人等では、教育研究経費と管理経費を区分していない場合もあり、この場合は両者を合算した「経費比率」として分析を行うこととなる。	経常的な収入を分母とするため、分母を「帰属収入」から「経常収入」に変更	31.5%	32.7%	36.1%	30.0%	27.8%
4	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	経常収入に対する管理経費の占める割合である。管理経費は教育研究活動以外の目的で支出される経費であり、学校法人の運営のため、ある程度の支出は止むを得ないものの、比率としては低い方が望ましい。 なお、管理経費と教育研究経費の区分、両者を合計した経費の支出状況や減価償却の程度等にも留意が必要である。	経常的な収入を分母とするため、分母を「帰属収入」から「経常収入」に変更	9.6%	9.7%	9.5%	9.1%	8.2%
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	経常収入に対する借入金等利息の占める割合である。 この比率は、学校法人の借入金等の額及び借入れ条件等によって影響を受け、貸借対照表の負債状態が事業活動収支計算書にも反映しているため、学校法人の財務を分析する上で重要な財務比率の一つである。 借入金等利息は外部有利子負債がなければ発生しないものであるため、この比率は低い方が望ましいとされる。	経常的な収入を分母とするため、分母を「帰属収入」から「経常収入」に変更	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0.0%
6	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	事業活動収入に対する基本金組入前の当期収支差額が占める割合であり、この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕につながるものである。 このプラスの範囲内で基本金組入額が収まっていれば当年度の収支差額は収入超過となり、逆にプラス分を超えた場合は支出超過となる。 この比率がマイナスになる場合は、当年度の事業活動収入で事業活動支出を賄うことができないことを示し、基本金組入前の段階で既に事業活動支出超過の状況にある。 マイナスとなった要因が臨時的なものによる場合は別として、一般的にマイナス幅が大きくなるほど経営が圧迫され、将来的には資金繰りに支障をきたす可能性が否めない。	比率の名称を「帰属収支差額比率」から「事業活動収支差額比率」へ変更、計算式について下記のとおり変更 分母:「帰属収入」⇒「事業活動収入」 分子:「帰属収入－消費支出」⇒「基本金組入前当年度収支差額」	-3.2%	-3.2%	-5.2%	5.6%	7.9%

7	基本金組入後 収支比率	事業活動支出 事業活動収入－基本金組入額	事業活動収入から基本金組入額を控除した額に対する事業活動支出が占める割合を示す比率である。 一般的には、収支が均衡する 100%前後が望ましいと考えられるが、臨時的な固定資産の取得等による基本金組入れが著しく大きい年度において一時的に急上昇する場合もある。 この比率の評価に際しては、この比率が基本金組入額の影響を受けるため、基本金の組入状況およびその内容を考慮する必要がある。	比率の名称を「消費収支比率」から「基本金組入後収支比率」に変更 計算式について下記のとおり変更 分母:「消費収入」⇒「事業活動収入－基本金組入額」 分子:「消費支出」⇒「事業活動支出」	122.1%	107.2%	111.2%	117.3%	92.1%
8	学生生徒等 納付金比率	学生生徒等納付金 経常収入	学生生徒等納付金の経常収入に占める割合である。 学生生徒等納付金は、学生生徒等の増減並びに納付金の水準の高低の影響を受けるが、学校法人の帰属収入のなかで最大の割合を占めており、補助金や寄付金と比べて外部要因に影響されることの少ない重要な自己財源であることから、この比率が安定的に推移することが望ましい。 この比率の評価に際しては、同時に学生生徒等納付金の内訳や学生生徒等 1 人当たりの納付金額、奨学費の支出状況も確認することが重要である。	経常的な収入を分母とするため、分母を「帰属収入」から「経常収入」に変更	65.6%	67.1%	67.2%	70.1%	66.8%
9	寄付金比率	寄付金 事業活動収入	寄付金の事業活動収入に占める割合である。寄付金は私立学校にとって重要な収入源であり、一定水準の寄付金収入を継続して確保することが経営の安定のためには好ましいことである。しかし、寄付金は予定された収入ではないため年度による増減幅が大きくなる。周年事業の寄付金募集を行っている場合、事業の終了後に寄付金収入が大きく落ち込む例が典型的である。今後の学校経営においては、学内の寄付金募集体制を充実させ、一定水準の寄付金の安定的な確保に務めることの重要性が高まっている。	計算式について、分母を「帰属収入」から「事業活動収入」に変更なお、分子の「寄付金」には、特別収支の「施設設備寄付金」及び「現物寄付」を含む	0.4%	1.8%	0.6%	0.4%	0.5%
	経常寄付金 比率	教育活動収支の寄付金 経常収入	上記寄付金比率につき経常的な要素に限定した比率である	上記寄付金比率を、分子・分母ともに経常的な収入に限定	0.0%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%
10	補助金比率	補助金 事業活動収入	国又は地方公共団体の補助金の事業活動収入に占める割合である。 学校法人において、補助金は一般的に納付金に次ぐ第二の収入源泉であり、今や必要不可欠なものである。私立学校が公教育の一翼を担う観点からも今後の補助金額の増加が大いに期待されている。 しかしこの比率が高い場合、学校法人独自の自主財源が相対的に小さく、国や地方公共団体の補助金政策の動向に影響を受け易いこととなるため、場合によっては学校経営の柔軟性が損なわれる可能性も否定できない。	計算式について、分母を「帰属収入」から「事業活動収入」に変更 なお、分子の「補助金」には、特別収支の「施設設備補助金」を含む	25.1%	24.6%	24.3%	24.4%	22.4%
	経常補助金 比率	教育活動収支の補助金 経常収入	上記補助金比率につき経常的な要素に限定した比率である	上記補助金比率を、分子・分母ともに経常的な収入に限定	24.8%	25.0%	24.1%	23.7%	22.3%
11	基本金組入率	基本金組入額 事業活動収入	事業活動収入の総額から基本金への組入れ状況を示す比率である。 大規模な施設等の取得等を単年度に集中して行った場合は、一時的にこの比率が上昇することとなる。学校法人の諸活動に不可欠な資産の充実のためには、基本金への組入れが安定的に行われることが望ましい。 したがってこの比率の評価に際しては、基本金の組入れ内容が単年度の固定資産の取得によるものか、第 2 号基本金や第 3 号基本金にかかる計画的な組入れによるものか等の組入れの実態を確認しておく必要がある。	計算式について、分母を「帰属収入」から「事業活動収入」に変更	15.5%	3.7%	5.4%	19.5%	0.0%

12	減価償却額 比率	減価償却額 経常支出	減価償却額の経常支出に占める割合で、当該年度の経常支出のうち減価償却額がどの程度の水準にあるかを測る比率である。 一方で、減価償却額は経費に計上されているが実際の資金支出は伴わないものであるため、別の視点では実質的には費消されずに蓄積される資金の割合を示したものと捉えることも可能である。	経常的な支出を分母とするため、分母を「消費支出」から「経常支出」に変更	8.6%	7.8%	7.2%	7.8%	7.9%
13	経常収支 差額比率	経常収支差額 経常収入	経常的な収支バランスを表す比率として新設	新設	-5.2%	-4.6%	-5.7%	4.5%	8.5%
14	教育活動収支 差額比率	教育活動収支差額 教育活動収入計	本業である教育活動の収支バランスを表す比率として新設	新設	-5.4%	-4.6%	-5.7%	4.5%	8.4%

(注)「経常収入」＝教育活動収入計＋教育活動外収入計「経常支出」＝教育活動支出計＋教育活動外支出計

(3) 活動区分資金収支計算書関係比率

No	新比率名	算出方法	比率の意味	会計基準改正に伴う変更点等	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
1	教育活動資金 収支差額比率	教育活動資金収支差額 教育活動資金収入計	教育活動資金収支差額の教育活動収入に占める割合を示し、学校法人における本業である「教育活動」でキャッシュフローが生み出せているかを測る比率である。 比率はプラスであることが望ましいが、「その他活動」でキャッシュフローを生み出し、教育研究活動の原資としている場合もあり得るため、「その他活動」の収支状況を併せて確認する必要がある。	事業団が公表している「経営判断指標」の判断区分に「教育活動資金収支差額」を設けることとなったため、財務比率としても新設。 ※平成 25 年 12 月の説明会以降、新設することとしたものである。	3.3%	6.2%	1.4%	15.1%	10.1%

(注)教育活動資金収支差額＝教育活動資金収入計－教育活動資金支出計＋教育活動調整勘定等

令和2年5月20日

監事監査報告書

学校法人 九州国際大学

理 事 会 御 中
評 議 員 会 御 中

学校法人 九州国際大学

監 事 山口 巳 

監 事 近藤 命明 

私たち学校法人九州国際大学の監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人九州国際大学寄附行為第17条の規定に基づき、同法人の令和元年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査いたしました。

監査の方法は、理事会及び評議員会に出席するほか、理事から業務の報告を聴取し重要な決裁書類等を閲覧し、主要な関係部署において業務及び財産の状況を調査し、計算書類につき検討を加えました。

監査の結果、学校法人九州国際大学の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類すなわち、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示しており、法人の業務及び財産並びに理事の業務執行に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以 上



発 行／学校法人 九州国際大学 法人事務局
〒805-8513 北九州市八幡東区平野二丁目 5-1
TEL： 093-671-8900 FAX： 093-671-9032